

令和2年第1回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和2年3月6日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

| | |
|-----------|-----------|
| 1番 武澤 豪 | 2番 北上 正弘 |
| 3番 後藤 修 | 4番 坂東 重夫 |
| 5番 藤本 功男 | 6番 笠井 安之 |
| 7番 中野 厚志 | 8番 笠井 一司 |
| 9番 川人 敏男 | 10番 檜原 伸 |
| 11番 松村 幸治 | 12番 吉田 稔 |
| 14番 江澤 信明 | 15番 檜原 賢二 |
| 16番 木村 松雄 | 17番 阿部 雅志 |
| 18番 出口 治男 | 19番 原田 定信 |
| 20番 三浦 三一 | |

欠席議員（1名）

13番 森本 節弘

会議録署名議員

3番 後藤 修 4番 坂東 重夫

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

| | |
|----------------|---------------|
| 市長 藤井 正助 | 副市長 町田 寿人 |
| 副市長 木具 恵 | 教育長 坂東 英司 |
| 企画総務部長 安丸 学 | 市民部長 三浦 康雄 |
| 健康福祉部長 野崎 圭二 | 産業経済部長 阿部 芳郎 |
| 建設部長 川野 一郎 | 教育部長 矢田 正和 |
| 会計管理者 藤川 靖人 | 企画総務部次長 坂東 孝一 |
| 企画総務部次長 岩野 竜文 | 市民部次長 阿部 仁子 |
| 健康福祉部次長 寺井 加代子 | 産業経済部次長 岩佐 賢二 |
| 建設部次長 猪尾 正 | 教育部次長 森北 博文 |
| 教育部次長 高田 敬二 | 吉野支所長 石川 久 |
| 土成支所長 成谷 史代 | 阿波支所長 妹尾 浩子 |

水道課長 藤野 芳 大

農業委員会事務局長 吉 川 和 宏

監査事務局長 大 木 悠 子

財政課長 稲 井 誠 司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 阿 部 守

事務局議事総務課長 笠 井 久美代

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

- 日程第 1 市政に対する一般質問
- 日程第 2 議案第 1 号 令和元年度阿波市一般会計補正予算（第 6 号）について
- 日程第 3 議案第 2 号 令和元年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 4 議案第 3 号 令和元年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 5 議案第 4 号 令和元年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 6 議案第 5 号 令和 2 年度阿波市一般会計予算について
- 日程第 7 議案第 6 号 令和 2 年度阿波市御所財産区特別会計予算について
- 日程第 8 議案第 7 号 令和 2 年度阿波市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 9 議案第 8 号 令和 2 年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 10 議案第 9 号 令和 2 年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 11 議案第 10 号 令和 2 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第 12 議案第 11 号 令和 2 年度阿波市介護保険特別会計予算について
- 日程第 13 議案第 12 号 令和 2 年度阿波市水道事業会計予算について
- 日程第 14 議案第 13 号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 15 議案第 14 号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 16 議案第 15 号 阿波市おもてなし公園設置及び管理に関する条例の制定について

- 日程第 1 7 議案第 1 6 号 阿波市行政組織の再編成に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 1 8 議案第 1 7 号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 1 9 議案第 1 8 号 阿波市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 0 議案第 1 9 号 阿波市消防団の定員、任免、サービス等に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 1 議案第 2 0 号 阿波市印鑑登録条例の一部改正について
- 日程第 2 2 議案第 2 1 号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 2 3 議案第 2 2 号 阿波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 2 4 議案第 2 3 号 阿波市立保育所設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 5 議案第 2 4 号 阿波市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部改正について
- 日程第 2 6 議案第 2 5 号 阿波市立幼保連携型土成中央認定こども園入所園児の通園バスの使用に関する条例の廃止について
- 日程第 2 7 議案第 2 6 号 阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 8 議案第 2 7 号 阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 2 9 議案第 2 8 号 阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について
- 日程第 3 0 議案第 2 9 号 阿波市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第 3 1 議案第 3 0 号 阿波市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について
- 日程第 3 2 議案第 3 1 号 阿波市立図書館等の地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 3 3 議案第 3 2 号 阿波市公民館条例の一部改正について
- 日程第 3 4 議案第 3 3 号 阿波市道路線の認定について
- 日程第 3 5 議案第 3 4 号 阿波市道路線の変更について

日程第 3 6 議案第 3 5 号 阿波市道路線の廃止について

(日程第 2 ～日程第 3 6 質疑・付託)

午前10時00分 開議

○副議長（松村幸治君） 地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私、松村が議長の職務をとらせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いたします。

現在の出席議員は19名で定足数に達しております。議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○副議長（松村幸治君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回に引き続き行います。

まず初めに、3番後藤修君の一般質問を許可いたします。

3番後藤修君。

○3番（後藤 修君） おはようございます。

ただいまから3番はばたき後藤修の一般質問をいたします。

まず、前回の定例会、代表質問で質問させていただきましたデマンド型乗り合い交通の乗降場所の追加について、市場住民センター、及び三浦議員の質問されました金融機関についても、阿波市地域公共交通活性化協議会にて4月中をめどに追加予定とお聞きしております。市民のニーズに対応してのスピード感を持つての対応を評価したいと思います。

また、ジェネリック医薬品促進についても、応援キャラクターあわジェネちゃんなどを利用して、ACNでの広報を何度か拝見しました。継続的に放送していただければと思います。

また、昨年の定例会の中で、高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違い事故にも触れ、国や県の補助金が出るような事業があれば広報してほしいという要望についても、70歳以上のドライバー対象の後づけ安全運転支援装置補助制度、徳島県にお住まいの70歳以上の高齢者の方が、後づけの安全運転支援装置を購入する及び設置する費用の2分の1を、上限5万円を補助しますについてもACNで何度か拝見しました。令和2年3月31日までの事業であります。継続的補助金がある場合は広報も継続していただければと思います。

さて、今回の質問に入りたいと思います。

大枠で4つの質問をさせていただきます。

1問目は、公共交通について、2問目は、防災対策について、3問目は、婚活支援について、4番目は、放課後児童クラブについてです。

1問目の質問に入りたいと思います。

1点目の質問として、デマンド型乗り合い交通の利用促進の啓発についてです。

多くの利用者の方々からいろいろな意見をいただいています。病院へ通院するのに使っています。診察が早く終わり、帰りの便を早くしてもらうために予約センターに電話しました。女性オペレーターの方が親切丁寧に変更に対応してもらいました。女性の声は聞き取りやすいです。またほかにも、新しい通帳をもらうために郵便局の近くの小学校まで乗せていただきました。通帳の発行はすぐできましたが、乗り合い交通が迎えに来る時間近くまで待たせていただきました。少し遠い郵便局だけどデマンド交通があるので助かりますという利用者の話がありました。また、デマンド交通協力会社のワンボックスでも、少し段差があるのでサービスの向上を目的として踏み台を準備しているとも聞いています。まだまだ問題点はあるかと思いますが、少しずつではありますがサービスが向上していると伺っています。

本題に入ります。

この質問に際してパネルの使用を議長に許可をいただいておりますので、見ていただきたいと思います。(パネルを示す)

このグラフは1日平均利用者数の推移をあらわしたものです。

見ていただければわかるように、4月のスタートでは15.8人、7月には25.8人と平均利用者数は着実に伸びてきています。昨年12月現在では、1日平均37.1人の利用がありました。最終目標の40人超えも見えてきたように思います。

次に、このパネルは(パネルを示す)デマンド型乗り合い交通の登録者数の推移をグラフにしたものです。

昨年12月までの実績ですが、登録者数の累積推移なので当然右肩上がりです。後半が少し上がり方が鈍っています。12月末現在では1,235名となっています。登録者の目標である2,300名とはかなり開きがあります。この点について、さらに多くの方に登録していただく必要があるのではないのでしょうか。

また、1,235名の登録されている人の中には、登録はしたが実際利用したことのない人の一部には、電話のかけ方、何を伝えればいいのかわからない方も多いようです。ま

た、登録していない方に話を聞いてみると、何人か集まらなると乗れない、乗車場所に行かないと乗れないなどの初歩的なサービスの内容について知らない方も数多くいます。

まず、1点目の質問として、デマンド型乗り合い交通の利用促進の啓発活動について。

続いて、2点目の質問として、8時台の運行の検討について、このパネルは（パネルを示す）4月から12月までの時間帯別の予約実績をもとに、12月の1日平均利用者数を比例配分したグラフです。

見ていただければわかるように、9時をピークにほぼ右肩下がりです。午前の利用よりも午後はほぼ半分です。できればこのピークを少しでも下げるためにも、標準化する必要があるのではないのでしょうか。つまり、9時のピークをできるだけ下げ方策として、8時台の運行が必要不可欠ではないのでしょうか。7時は0.2人、1台でも事は足ります。9時は7人、乗り合いになったとしても3から4台必要となり、デマンド交通がフル回転です。その9時台の利用を前倒しすることにより、9時台の運行が無理なくできるのではないのでしょうか。現に利用の多い病院や金融機関は9時に始まります。鴨島駅を經由して徳大や中央病院に行く方も8時台の運行を望んでいます。

質問の2点目、8時台の運行の検討について、以上2点を答弁願います。

○副議長（松村幸治君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） おはようございます。本日も失礼ながらマスク着用のまま答弁をさせていただきます。

後藤議員の一般質問、公共交通について、2点ご質問をいただいております。順次お答えを申し上げます。

まず、1点目のデマンド型乗り合い交通の利用促進の啓発活動についてのご質問であります。

本市公共交通につきましては、平成29年度に阿波市地域公共交通網形成計画を策定いたしまして、今年度から実証実験運行を開始をしております。利用促進に向けた啓発活動につきましては、実証実験運行開始に際し、広報阿波への掲載やチラシの折り込み、ホームページへの掲載を実施しております。現在はケーブルテレビにおきまして、阿波市の情報をニュースとしてまとめた土日の週刊ニュースを活用し、1日5回、昨年12月から100回を超えて、アニメーション仕立てによりまして、デマンド型乗り合い交通の登録方法から利用方法までの一連の流れを放映し、啓発を行っております。

今後におきましても、さらなる利用促進を図るため、現在の取り組みに加え、ドラマ仕



立てでの登録方法から利用の仕方までの制作を進めておまして、実際に見える形での広報に努めてまいりたいと、このように考えております。

続きまして、2点目のご質問であります8時台の運行の検討について、ご質問にお答えを申し上げます。

阿波市地域公共交通網形成計画では、交通弱者であります学生の皆さんの通学につきましても取り組むこととしておまして、学校の開始時間を考慮して、1便目は通学優先とさせていただきます。また、車両台数も限られている上、利用者もふえてきていることを考えますと、現在実施していない8時台の運行の実施によりまして、7時台で対象にしております交通弱者である学生の皆さんの利用ができなくなるということが考えられることから、実証実験運行を通じての利用状況等の結果も踏まえて慎重な判断を行いまして、本市に適した持続可能な地域公共交通体系の構築を目指してまいりたいとこのように考えております。ご理解をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 後藤修君。

○3番（後藤 修君） 1点目の答弁として、現在ACNで流れているアニメーション仕立ての放送を、さらに1歩進めてドラマ仕立ての制作に取り組んでいるとありました。一日も早い放送を期待しております。

また、2点目についても、できれば8時台に1台でも運行できるように要望して、この項の質問を終わりたいと思います。

次の質問に移ります。

2問目の防災対策について、今までに何度となく代表一般質問で出てきた事項の中に、避難所の耐震及びトイレの洋式化があります。2月19日の徳島新聞の記事でも、阿波市は災害時に避難者が安全で快適に過ごせるよう、指定避難所の非構造部材の耐震化とトイレの洋式化を進め、整備費用4億2,570万円を2020年度当初予算に盛り込んだ。対象となるのは、市所有の指定避難所31施設のうち、コミュニティーセンターや公民館など23施設、照明などを耐震化し、和式トイレを洋式化する7小学校の屋外トイレについては、19年度補正予算に1億5,884万円を計上し、前倒しして洋式化するとありました。その計画について説明をいただきたいと思います。

1点目の質問として、避難所の耐震及びトイレ洋式化の計画内容について。

続いての質問は、2点目として、自主防災組織の支援事業についてです。

小学校区単位で自主防災組織をつくる取り組みができつつありますが、2点目の質問として、自主防災組織への支援について、以上2点を答弁願います。

○副議長（松村幸治君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 後藤議員からの一般質問、防災対策について、2点ご質問をいただいております。順次お答えを申し上げます。

まず、1点目のご質問であります避難所の耐震及びトイレ洋式化の計画内容についてでございますが、平成28年4月に発生をいたしました熊本地震では、耐震化が完了しておりました多くの学校施設が地域の避難所として大きな役割を果たしました。一方で、学校施設以外の避難所では、外壁や窓などの非構造部材で古い工法によるものや経年劣化したものが落下するなどの被害が報告されております。また、地震などの大規模災害時には、断水や停電、給排水管の損壊やし尿処理施設の被災により水洗トイレが使用できなくなり、トイレの使用を敬遠した避難者が水分の摂取や食事を控え、脱水症状や体力低下による健康被害やエコノミークラス症候群を発病し死に至る、いわゆる災害関連死を引き起こす事案も報告されておまして、災害時におけるトイレ問題も被災者の生命や健康を守るために最優先で解決すべき課題であります。このことを踏まえまして、本市では、大規模災害時においても避難所で安心して過ごすことができる環境を実現するため、改修が必要な天井照明や内装材など、いわゆる非構造部材の耐震化と、昨年度策定いたしました阿波市災害時快適トイレ計画に基づき、和式トイレを災害用携帯トイレが使用可能な多目的化、洋式化を図ってまいります。令和2年度に非構造部材の耐震化を予定しております避難所は、指定避難所33施設のうち市場日開谷体育館ほか6施設、トイレの多目的化、洋式化を予定しております避難所は、吉野中央ふれあいセンターほか9施設、またそのほか施設の老朽化等により改築や大規模改修工事を予定しております大俣公民館ほか3施設も、同様の改修内容を盛り込み整備をしてまいります。

さらに、災害発生時は小・中学校の体育館やグラウンドも避難場所となることを想定いたしまして、学校施設の屋外トイレ6カ所につきましても補正予算を計上し、14カ月予算事業として前倒して整備を行ってまいります。本市では、今後も発生が予想される災害を迎え撃つ防災・減災対策に取り組み、安全・安心のまちづくりに全力を尽くしてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目のご質問であります自主防災組織への支援状況についてお答えを申し上げます。

阪神・淡路大震災では、発災当初救助を必要とされた方約3万5,000人のうち、約2万7,000人を救助されたのが地域住民の皆様でございました。このことから、自助でありますみずからの命はみずから守る、共助として地域の安全は地域の住民で守ることの重要性から、本市では平成17年の市町村合併以降自主防災組織の結成を促進してまいりました。現在、374自治会のうち、自主防災組織を結成しておりますのは281自治会で、結成率は世帯数の約87%となっております。また、10小学校区のうち4小学校区で連合会が結成されており、積極的な防災活動を行っていただいているところであります。

これらの組織に対しましては、大きく分けて4つの支援をさせていただいております。

まず1点目といたしまして、新規に結成する組織が行う結成準備会等の開催や普及啓発資料の作成等に必要な経費として、1世帯当たり500円を補助する自主防災組織結成事業、2点目として、自主防災組織結成時に1組織1回限り5年間、自主防災組織が希望する消火器等を初めとする防災資器材を世帯数に応じて貸与をいたします貸与制度、3点目として、自主防災組織の防災訓練等の運営に必要な経費といたしまして、年1回、1世帯300円を補助する自主防災組織運営事業、そして最後に4点目は、自主防災組織や小学校区自主防災組織連合会が行う防災訓練の支援や防災講話、防災紙芝居等を行う防災活動支援に対しまして、事業や支援を行うこととしております。

こうしたことによりまして、自主防災組織の結成を後押しさせていただくとともに、自主防災組織の活性化に努めてまいりたいと考えております。地区防災力の充実強化を今後とも図ってまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 後藤修君。

○3番（後藤 修君） 1点目の答弁として、市場日開谷体育館や吉野ふれあいセンター等、耐震化及びトイレ洋式化が計画されていることがわかりました。昨年の年度末に八幡公民館の耐震及びトイレの洋式化が完成し、私も確認に伺いました。外観もきれいになり、内側もトイレは無論その他水回りもきれいになっていました。今まで避難をためらった人も、このきれいになった公民館だったら避難したくなるとも思いました。また、先日土成図書館・公民館の落成式に出席し、避難所として快適に過ごせる場所と実感しました。

しかし、今回は避難所計画のみで、救護所について指定されているところ、具体的には

市場総合福祉センターは、現在は社協が管理していますが、古い建物で維持管理が追いついていない、トイレ洋式化も一部しかできていません。ふだんから貸し館として多くの人の利用もありますし、これについてもトイレの洋式化等を検討していただければと思います。

2点目の質問の答弁として、結成準備会等の補助金や自主防災組織運営の補助金があることがわかりました。しかし、それぞれ1世帯当たりの結成の準備金として500円と1回の訓練に300円と、備品を整備するには十分とは言えません。お隣の上板町は自主防災組織運営の補助は1世帯当たり1,000円と聞いています。組織はできていても活動に必要な備品がないところも多いようです。例えばバールやジャッキ、リヤカーなどの基本的な備品さえもないところも聞いています。備えあれば憂いなしという言葉がありますが、現状は災害が起きて指をくわえて見ているだけになってしまうのではないのでしょうか。有志による備品提供も限界があります。

また、このパネルを見ていただいたらわかるように、(パネルを示す)上板町では宝くじの助成金を活用して、リヤカーやブルーシートを整備したとの記事もあります。また、まちづくりの振興基金などの利活用もできるのではないのでしょうか。限られた財源ではありますが、非常に優先順位が高いものではないかと思います。助成金などの制度も広報して、申請の手助けもあればと思います。要望として、この項は終わりにしたいと思います。

次の婚活支援について、質問に移りたいと思います。

某番組の誘致についてです。

まず、先日の徳島新聞の記事に、県内の市町村別(県内移動を含む)転出超過、阿波市819人、この数字がありました。これは総務省が1月31日に公開した、外国人を含む2019年の人口移動報告によるものです。ちなみに、日本人のみの数字は、総務省のホームページで確認したところ226人でした。外国人の移動の多いところも驚きましたが、それにしても226人は多い数だと思いました。人口減に対する阿波市民の皆さんの不安は大きいものがあると思います。

それを踏まえて、質問として婚活支援について、某番組の婚活番組の誘致について答弁願います。

○副議長(松村幸治君) 安丸企画総務部長。

○企画総務部長(安丸 学君) 後藤議員の一般質問、結婚支援についての某婚活番組の

誘致について答弁させていただきます。

近年、本市における晩婚化、未婚化の現状につきましては、平成27年度に実施をいたしました国勢調査によりますと、35歳から39歳の方の未婚率につきましては、男性が約37%、女性が約24%となっておりまして、男女とも晩婚化、未婚化が見られることから、結婚につながる取り組みが必要であると考えてございます。

本市の婚活支援といたしましては、交流防災拠点施設アエルワと結婚支援を行っているマリッサとくしまが協働で、本年度2回体験型の婚活イベントを開催しております。また、阿波市社会福祉協議会での結婚相談窓口の開設、阿波市勤労青少年ホームでの各種講座やグループ活動による交流の場の提供など、公的団体や民間事業者との連携によります、結婚によります出会いの場を提供しているところでございます。来年度には、大切な人に出アエルワ婚活応援事業を実施し、出会いを阿波市でふやすため、徳島県やマリッサとくしまなどと連携を強化し、相談会やイベントなどをアエルワで開催し、婚活を応援してまいります。

議員ご提案いただいた婚活支援のあり方について調査研究も行いまして、行政だけではなく民間事業者と連携協力し、出会いの場が独身の皆様にとってより身近なものに感じていただけるよう取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 後藤修君。

○3番（後藤 修君） 実際の結婚支援として、マリッサとくしま等のイベントが開催されていることはわかりました。しかし、実際の成果として目に見えていないところは少し残念です。

某婚活番組は、子ども議会での質問に対応して番組を招致した事例もあります。地元の名産品や土地柄など広く知っていただくことによりお嫁さんを募集するもので、宣伝効果は抜群です。何十万人の人が視聴し、阿波市のよさを知っていただけるにはプロモーションビデオの何倍もの効果があると思います。真面目で勤勉な阿波市の男性のお嫁さんを探す手段として、阿波市も手を挙げてみてはどうでしょうか。要望として検討していただけたらと思います。

次の質問に移りたいと思います。

新型コロナウイルスの問題では、共働き世帯やひとり親世帯など、仕事の関係で子どもの面倒を見れない家庭が多くあります。その受け皿として放課後児童クラブが今注目され

ています。

質問として、放課後児童クラブについて、運営会社が変わり1年が経過しようとするが、運営状況についてお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（松村幸治君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 後藤議員の一般質問、放課後児童クラブについての運営会社が変わり1年が経過しようとするが、運営状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

放課後児童クラブの運営は、平成28年度より子育て家庭ニーズの多様化に効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、子育て支援サービスの向上を図ることを目的に、指定管理者制度を導入しました。今年度からはシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を新たに指定管理者に選定し、運営を行っているところです。同社は、全国58自治体の児童福祉施設で427クラスの運営実績がある事業者であり、市内に徳島営業所を設置し、市内全ての放課後児童クラブの運営管理を行っています。近年共働き世帯がふえ、放課後児童クラブの利用者数がふえ続けており、支援員の確保が喫緊の課題となっていることから、指定管理者は3月から労働条件の改善を行い、支援員の確保に努めています。

また、土曜や長期休暇中の開所時間については、今まで保護者からの要望に支援員の厚意で開所していたところを制度化するため、条例で開所時間を定めるとともに、児童が5人以下の場合、支援員の必要人数を2人から1人に緩和することで、支援員の負担軽減とサービス向上に努めてまいります。

さらに、保護者の代表者で組織する運営協議会において、誕生会や遠足、おやつ等に関する意見も多くいただいていることから、次年度事業計画では保護者のニーズを聞きながら改善していくこととなっています。

今後においては市と指定管理者と協議を行い、子どもたちのことを第1に考えた事業計画書を作成し、授業を終えた子どもたちが帰ってくる第2の我が家として、子どもたちが元気いっぱい笑顔で育つ環境と、子どもたちを見守る支援員がやりがいを持って働ける環境を整えてまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 後藤修君。

○3番（後藤 修君） 支援員の数が慢性的に不足していることは、私も2月になって知

りました。それに伴い、市内の放課後児童クラブ10施設を全部回って聞き取り調査しました。前に運営していた社協と比較すると、毎月の誕生会が2カ月に1回となった、プレゼントも200円から300円のが70円から100円程度になった、本もおもちゃも新しいものの購入はない。しかし、そんな中で支援者の皆さんは手づくりで遊び道具をつくり、サービス残業で開所時間を延ばして頑張っています。児童クラブの存在価値を上げています。その実績で、来年度から東かがわ市の放課後児童クラブの物件も運営することになったと聞いてます。

支援員の処遇も調べてみました。まず、徳島県の最低賃金は793円で、香川は818円、お隣の市にもかかわらず25円も違います。ハローワークの求人で確認したところ、阿波市の支援者の時給は800円から800円です。東かがわ市の時給は930円から1,230円です。最低賃金の差は25円でしたが、支援員の時給を比べると130円から430円も違うのです。これでは支援員が確保できるわけではないと思いました。それ以上に、現在サービス残業までして働いていただいている支援員、処遇の改善をできればと思いました。

数年前に18時30分までの預かりが19時30分に延長されるようになったと聞いています。今回の条例改正で、朝の8時の預かりが7時30分になります。他の自治体と比べてかなり時間的なサービス自体はよくなり、支援員に対しても超勤手当もつくようになると聞いています。今回の改正自体は賛成です。また、答弁にもあったように、土曜預かりがゼロ人でも2名の支援員の確保が義務でしたが、それも利用者が5人以下なら支援員1名以上とすることができる。労働条件は少しよくなると思いました。しかし、ほかにも有休取得や交通費の問題があるとも伺っています。支援員の皆さんは、子育てするなら阿波市という思いと子どもたちの笑顔を支えにモチベーションを保っています。しかし、それも限界があります。

答弁では、3月から労働条件の改善を行い、支援員の確保を努めてまいりますとありましたが、ハローワークの時給は今月に入っても変わっていませんでした。この件は条例改正だけにとどまらず、行政指導も必要ではないでしょうか。子どもたちへのサービス向上はもとより、子どもたちの命を預かり育ていただいている支援員の皆さんの処遇改善を強く要望して、この質問を終わります。

持ち時間が若干あるようなので一言、先日アエルワで行われた拉致問題啓発舞台劇「めぐみへの誓い—奪還—」、この公演を拝見して拉致問題を再認識することができました。

また、めぐみさんが拉致された年と同世代の子どもたちにも、拉致問題を理解する上でもよい機会になったと思います。このような公演が阿波市で行われることは大変意義深いものがあると思います。市長を初め関係者の皆さんに感謝したいと思います。

これをもって私の全ての質問を終わります。

○副議長（松村幸治君） これで3番後藤修君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時55分 再開

○副議長（松村幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番武澤豪君の一般質問を許可いたします。

1番武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） マスクを外して質問させていただきます。よろしくお願ひします。

議員番号1番、志政クラブ武澤豪、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の質問は2点です。

まず1点目、コロナウイルスに対する阿波市の対応についてです。

まずは、コロナウイルスにおいてお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、現在治療中の方々の一日も早い快方を心よりお祈り申し上げます。

中国で発生したと言われる、また先日徳島県にも発症者が確認され、今後も感染者が拡大するであろうコロナウイルスに対して、阿波市はどのような対策を持っているのかをお聞きしたいと思います。

インターネット上ではさまざまな情報が錯綜し、かつデマ情報も多く発信されています。まずは市民の皆様には、既にご存じのこととは思いますが、感染しないようにするためには、また予防するためにはどういったことが有効なのかについて、担当部長に答弁をお願いします。

○副議長（松村幸治君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 武澤議員の一般質問1問目、コロナウイルスに対しての市の対応についての1点目で、新型コロナウイルスに感染しない、また予防するためにはどういったことが有効であるのかについて答弁をさせていただきます。



世界的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大、クルーズ船内での感染事例の発生、無症状病原保有者の発見といった状況を踏まえ、国において感染拡大防止に万全を期すための措置を推奨しているところです。感染を予防するためには、外出先からの帰宅時や調理の前後、食事の前などに小まめに石けんやアルコールを使った手洗い、せきなどの症状がある方のせきエチケット、持病がある方、ご高齢の方はできるだけ人ごみを避けるなど、お一人お一人の対策が不可欠となります。また、発熱等の風邪症状がある場合は毎日体温を測定し記録するといったことを推奨しており、こうしたことについて音声告知機、チラシの配布を通じて啓発してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 答弁の中でもあったように、手洗い、うがいの徹底、せきに対してのウイルス飛散させないためのエチケット、人ごみを避けるなどの予防策などが有効であるということを改めて教えていただきました。

では、再問として、徳島にウイルスが入った時点で阿波市に感染者が発生する可能性は残念ながらありません。現在の段階で結構ですので、阿波市がどのような話し合いや対策を考えられているのか、感染者が発生した場合に阿波市としてどのような対策をとるのかについて、再問をお願いします。

○副議長（松村幸治君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 武澤議員の再問、感染者が発生した場合、阿波市としてどのような対策をとるのかについて答弁させていただきます。

本市におきましても、2月25日に阿波市新型コロナウイルス連絡調整会議を開催し、新型コロナウイルス感染症への共通認識及び対応方針等について協議をしました。また、同日付で情報収集に当たる情報連絡室を危機管理課に設置するとともに、市民からの相談窓口を健康推進課に設置しております。そうしたところ、徳島県内においても感染者が出たことから、徳島県新型コロナウイルス対策本部が25日夜半に設置されたことに伴い、本市においても阿波市新型コロナウイルス対策本部を設置し、感染症の発生に備えているところです。

本市に感染症の発生に備え、平成26年5月26日に策定した阿波市新型インフルエンザ等対策行動計画の未発生期から小康期までの行動計画に基づき、各課の役割を再確認し対応を行っているところです。

具体的には、本市のホームページに新型コロナウイルス専用サイトを設置し、新型コロナウイルスに関連した肺炎について相談や受診の目安、連絡先など市民の方へ周知を行っています。また、感染予防のため音声告知機にて、手洗い、せきエチケット、不要な外出の自粛について一日2回放送を行うとともに、庁舎のほか公共施設等のトイレ、給湯室に上手な手洗いの仕方やせきエチケットのチラシを張り、小まめな手洗いについての周知をしています。

加えて、小・中学校を今月2日月曜日から今月24日火曜日まで臨時休業としています。イベント等についても、感染拡大の防止という観点から開催の必要性を改めて各課で見直しを行っているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 答弁の中でもありましたように、既にさまざまな対策がとられているようで安心しました。この質問は非常にタイムリーであり、市民の皆様の生命を守るために最重要課題であると考えますので、再々問をします。

マスコミ等では、検査機関に出向いても検査してもらえない、検査機関がどこかわからない、一番最初に受診すべき医療機関はどこなのかなど、さまざまな疑問が飛び交っています。

再々問の内容として、新型肺炎が発症もしくは感染の疑いがある場合はどのように対処するのが正しいのかを、担当部長のほうから順序を追って詳しく答弁をお願いします。

○副議長（松村幸治君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 武澤議員の再々問、感染の疑いがある場合どのように対処するのが正しいかについて答弁させていただきます。

発熱など新型コロナウイルス感染症が疑われる人に対しては、国が公表している相談や受診の目安である風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方、強いだるさや息苦しさがある方、特に高齢者や基礎疾患がある方についてはこのような状態が2日以上続く場合は、まず吉野川保健所に相談をしてもらい、指定された医療機関を受診していただきます。必要に応じて検査、接触者の調査、健康観察を県が行うことになっています。

本市においては、現在のところ感染予防に関する普及啓発活動を行うことになっています。今後も国、県の動向を注視しながら、吉野川保健所等の関係機関と連携しながら、感染予防や対策に取り組んでまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

感染が疑われる方については37.5度以上の発熱が4日以上続く方、強いだるさや息苦しさがある方、特に高齢者や基礎疾患がある方についてはこのような状態が2日以上続く場合は、吉野川保健所に相談後、指定された医療機関を受診するというのを改めて確認できました。

よく勘違いされるのがこの部分です。保健所の指示なく病院へ向かうことによって、新たに発生する事例も考えられます。より一層の周知徹底をお願いいたします。

また一方で、SNSやマスコミなどでは、検査機関で拒否され陰性か陽性かわからず困っている方々がいるとの情報もあるようです。こういったことがないよう、市から県、国に対してスムーズな検査ができるように依頼をお願いしたいと思います。

また、感染の疑いがある場合に仕事を自主的に休む可能性も今後出てきます。国でも対策が進められていますが、阿波市単独でもこういった方々に対しての給料などの一部補助も考えてみてはどうかと思います。いまだかつてない感染力があり、誰も体験したことのない未知の出来事が進んでいます。感染拡大を防ぐためにも後手後手にならず、阿波市として市民の皆様が安心して住むことのできる対策を、非常に難しいこととは思いますが、切にお願いします。

以上で1点目の質問を終わります。

次に、2点目の質問として、運転免許返納者に対するメリットの強化についてです。

近年高齢者による高速道路の逆走やアクセルとブレーキの踏み間違いなど、自動車運転による重大事故が多く発生しており、社会問題として取り扱われています。そのようなことを鑑み、全国では高齢者向けに、今はまだ浸透しているとは言いがたいですが、免許返納が勧められています。阿波市ではデマンドバスの試験運行などで交通弱者に対する対応が進められていますが、徳島県庁内の危機管理部消費者暮らし安全局消費者暮らし政策課では、65歳以上の高齢者の免許返納者に対して、運転免許証の自主返納をされた高齢者の方をサポートするために、2018年度から運転経歴証明書の提示で、割引などのサービスが受けられるお店が掲載されている優遇店ガイドブックが掲載されています。中身の一部を紹介すると、つるぎ町や美馬市ではデマンドバスの割引があったり、登録されているタクシー会社のタクシー料金が1割引きされるもの、大型ショッピングモールでの割引

などのサービス、金融機関での有利な預入金利などのさまざまな特典が掲載されています。

今回の質問では、免許返納者の方に対してこういったメリットを強化できないかというものです。免許返納者に対する阿波市の取り組みについて答弁をお願いします。

○副議長（松村幸治君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 武澤議員の一般質問、免許返納者に対してのメリットの強化について答弁をさせていただきます。

議員ご指摘いただいております高齢化の進展に伴いまして、高齢者の方の運転免許保有者数が増加し、交通事故の第1当事者となる件数が増加傾向にあり、このことが連日のように報道されるなど大きな社会問題となっております。

徳島県内の事業者には、運転免許返納者に対してタクシー運賃割引や貯金利息の割り増し等の支援を実施されている事業者もあり、本市内にも協力事業所があると聞いております。しかし、免許の返納をためらう一番の原因は、買い物、仕事、家族等の送迎、通院など生活に直結する目的で運転をしている方が多く、車がないと日常生活に支障を来すという理由で運転免許証の自主返納が進んでいないのが現状であると理解をしております。

本市では、運転に不安を有する高齢者の方に運転免許証を返納しやすい環境を整備することが重要であり、その受け皿として実証実験運行中の阿波市デマンド型乗り合い交通を、多くの市民の皆様にご利用いただける効率的で利便性の高い公共交通を目指し取り組むことが、先ほど議員のほうからでもいろんなご案内がありました各種の割引よりも、高齢者の方々の運転免許の返納につながっていくのではないかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

免許返納者に対する優良店ガイドブックへの協力は、市が主体として声かけするのは難しいことだと思います。しかし、今回の質問をすることで、こういった特典もあることを市民や理事者の方々に知ってもらうのも大切なことであると私は考えます。優良店の拡大も広がるような活動を行うとともに、阿波市では、答弁にあったように、デマンドバスを柱とした対策を実証実験として進めています。高齢者の事故が1件でも減るためには、実証実験の中で利用者の声を広くくみ上げ、より利用者の利便性の向上と利用者の増加にも

注力をお願いします。そして、私の今回の質問である運転免許所有者が免許返納してよかったと思えるまちづくりをお願いいたします。

最後になりますが、今年度で退職される市職員の方々、まことにお疲れさまでした。退職後も健康に留意していただき、今後も阿波市の発展にお力添えをいただきますようよろしくをお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○副議長（松村幸治君） これで1番武澤豪君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時25分 再開

○副議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番中野厚志君の一般質問を許可いたします。

7番中野厚志君。

○7番（中野厚志君） マスクを取って質問させていただきます。

今見ていただいたとおりに、まず最初に私のことを話しますが、私は軽度から中度の難聴です。議員になったので補聴器を購入し、議会活動等に不自由がないようにと思いました。補聴器をつけなくても、普通に狭いところで向き合って話をするなどには全く不便は感じないのですが、しかしこういう大きな会場とか会議室などでは音が割れて聞こえにくかったり、声は聞こえるんですが言葉の中身がよくわからないことが多かったのです。そこで、私のような聴覚障害者の聞こえを助ける補聴室というのがないか調べてみると、ヒアリンググループというシステムがあり、ここの傍聴席やアエルワのホールなどに設置されているのです。今私がここに、右耳に挿しているのがそうです。前の議会までは本当に聞こえにくかったんですが、今これを挿しているとマイクを通した声がものすごくクリアに聞こえます。本当に目からうろこじゃないんですけども、こんなによく聞こえるもんかと思いました。問題なのは、30年ほど前から公的施設などでこのヒアリンググループは導入されているんですが、余り知られてないことです。私自身も議員になってからやっと今わかってつけてるわけです。こんなクリアな音を聞くことができるんだったら、もっと早くから気がつけばよかったと思ってます。委員会室も聞こえにくかったんですが、目の前の機械にイヤホン差し込むと、これも本当にクリアに聞こえ、新しい世界が広がっ

た感じでした。今後会議でこのようにイヤホンを身につけた姿で参加いたしますが、障害を持った議員としてのご理解をよろしくお願いいたします。

それでは、最初にごみ処理について質問させていただきます。

私たちの住む地球環境が温暖化により危機的状況に陥っています。しかし、パリ協定を無視するような温室効果ガスの排出量をふやすアメリカ、中国やインド、再生可能エネルギーで電力の自給100%を目指すことはせず、いまだに石炭火力発電所にこだわる日本などの国の存在が気候危機を進めています。現に日本でもこれまでに感じたことのない酷暑、台風の強力化、短時間における集中豪雨など、気候変動に起因すると考えられる異常気象が多発し、これにより多くの被害が発生しました。

こんな中、長野県では豊かで美しい自然と景観に恵まれた白馬村の村長が、議会冒頭の挨拶で気候非常事態宣言を表明し、その後県内世論の強まりと高まりで長野県としての気候非常事態宣言になっています。

ごみ処理も、今後の地球環境を考えていくなれば、実行していくのに課題は多いですが、やはり減らす、なくすという方向にいくべきだと考えます。

そこで質問いたします。

本市の排出処理における基本計画、理念を教えてください。新計画があればそれも教えてください。

○副議長（松村幸治君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 中野議員の一般質問1問目、ごみ処理について、本市の廃棄物処理における基本計画、理念を教えてください、新計画があればそれも教えてくださいについて答弁させていただきます。

本市の廃棄物については、阿波市廃棄物の処理及び清掃に関する条例で一般廃棄物の減量及び処理に関し計画を定めるとしております。計画内容につきましては、一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み、一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項、分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分、一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項、一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項、以上5つの事項を定めることとしており、現在の計画は平成30年3月に改定しております。

本計画は、環境への負荷を可能な限り低減させるために、ごみをどう処理するかよりもごみを出さない、ごみをなくすことに重点を置き、私たち一人一人が、毎日の生活の中で環境問題となっているレジ袋に代表されるごみになるようなものはもらわず断るリフュー

ズ、ごみを出さないようにするリデュース、アルミや鉄のように繰り返し使うリユース、ペットボトルのように使ったものを資源として再利用するリサイクルの頭文字をとった4Rの実践を推進することにより、ごみの減量化を図り、その上でなお処理しなければならない廃棄物について、安全かつ適正に処理することができるような体制整備を図ることとしております。

以上を踏まえ、今後のごみ処理について効率的な施策の推進を図るとともに、地域環境に留意した廃棄物循環型社会の構築の実現に努めることとし、本市のごみ処理に係る基本理念を協働、創造、自立のまちづくりと定義しております。

次に、議員ご質問の新計画があれば教えてほしいとのことですが、基本計画は5年をめぐりに改定を行っていることから、本来であれば令和4年度に策定予定となっておりますが、次期ごみ処理施設の進捗状況を見ながら前倒しして策定することも視野に入れているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 中野厚志君。

○7番（中野厚志君） やはりごみを出さない、ごみをなくすことに重点を置き、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの4Rの実践の推進によりごみの減量化を図り、廃棄物循環型社会の構築の実現に努めていくことがやはり基本ですね。すばらしい考え方だと思います。環境問題を考えるときいつも思うんですが、科学が発達し、石油や石炭からビニール、プラスチック、化学繊維等が発明される前の日本の生活こそ、何か循環型社会だったようにも思います。17歳のグレタさんが言っているように、大人の無責任な利潤と便利さの追求が環境を破壊していると言えます。

次の質問に移ります。

2月19日の徳島新聞に、県内初、園児の虫歯予防という見出しで、フッ化物洗口事業に15万円、県内の自治体では初の取り組みという記事が目につきました。何年か前から、乳幼児のときに歯医者でフッ素を塗る、外国では既にも実施している、モデル校を決めて研究している話は聞いていました。でも、まさか阿波市が初の自治体として取り組むということにいろんな意味で驚きました。

しかし、文科省や厚労省が学校等でのフッ素洗口を進めていない、その効果についても疑問符がついていると聞きます。そういう状況の中で、事業を行うことになった経緯と取り組みについて教えてください。

○副議長（松村幸治君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 中野議員の一般質問、子育て支援についての1点目、フッ化物洗口事業に15万円が決まった経緯と取り組みについての答弁をさせていただきます。

阿波市では、次年度予算について安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりの3本柱を施策の中心に据え、取り組むこととしています。

子育て応援のまちづくりとして、次年度の新規事業にフッ化物洗口事業を行うこととしています。この事業については、家庭環境等による健康格差をなくし全ての幼児が健やかに成長するよう、市内の認定こども園、幼稚園に通園している4歳児、5歳児を対象に、集団でフッ化物による洗口を行い、永久歯に生えかわる時期の子どもたちの虫歯を予防することを目的としています。阿波市では、これまで1歳半健診、2歳児健診、3歳児健診においてフッ化物の塗布を行っており、特に2歳児健診での実施は市の独自事業として実施していましたが、歯科医師会から永久歯に生えかわる時期に実施する効果や、フッ化物洗口事業を行い虫歯予防に成果を上げている長野県の事例、歯磨きをうまくできない子どもたちの状況等を伺い、行政として取り組むこととしました。

事業の実施に当たっては、こども園や幼稚園の先生方にも負担がかかるため、歯科医師の指導をいただきながら実施したいと考えています。洗口に使うフッ化物は、週1回、4から5ミリリットルのうがい用の水溶液に含まれていますが、その濃度は市販の歯磨き粉に含まれているものより低いもので、誤って飲み込んでも人体に影響はないことを保護者に説明し、同意を得た上で事業を行いたいと考えています。保護者の了解が得られない場合は水を用い、他の子どもたちと同じようによくうがいを行うこととしています。この事業を行うことで、子どもたちの虫歯予防と食後の洗口の習慣付けにより、歯の健康を通して子どもたちの心身の健康保持に努めてまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 中野厚志君。

○7番（中野厚志君） 課題も多いと思います。ガイドラインによれば、職員は薬剤を扱わず、週1回時に歯科医師や薬剤師に来てもらうのですが、その費用も1回何万円と聞いています。予算の面で15万円でやっていけるのかというちょっと心配があります。

それから、フッ化物というのはフッ化ナトリウムで、薬品として毒性のある物質です。食べ物に含まれているフッ化物というのはフッ化カルシウムで、ナトリウムの場合は毒性



です。海外ではゴキブリ退治薬、猫いらずとして使われ劇薬扱いです。中毒症状やアレルギーも過去には起こっています。永久歯が生える前に使用すると慢性中毒で黄ばみやくぼみができる斑状歯というのが出る可能性があります。具体的にテレビに出ている人で有名な斑状歯を持っている人は—————（7字取り消し）です。フッ素入り歯磨きを使っているとフッ素洗口の効果は7%で、そんなに効果がないと言われてますし、5歳児であれば誤飲する可能性もあります。飲み込んでも人体に影響はないというふうにおっしゃいましたが、飲み込んだら人体に影響があるというふうに訴える方もいます。フッ素は発育中の骨に蓄積し、大量に摂取すると骨に影響が出てきます。水道水にフッ化ナトリウムを入れていた国ではその悪影響も証明されています。

歯磨きやその他の指導、家庭との連携をとって歯磨きの励行、歯科衛生意識の向上、砂糖の摂取量の減少、栄養状態の改善、そういった工夫をしたところは虫歯が減少したということで、フッ素洗口だけでは虫歯が減らないところが多いという結果も出ています。阿波市の場合、今1歳児、2歳児でフッ素を塗っているというあれもありましたが、阿波市の小学生は虫歯の罹患率はどんなものかとちょっと調べてみますと、全国平均が44.8%、県の平均が48.4%、阿波市の虫歯の罹患率の平均は49%です。虫歯が多いということで、フッ素洗口事業で虫歯がなくなればいいと思いますが、安全性とかモデル校での結果、園児への生活の影響、現場からの声などを考慮し、私としては実施についてはもう一回ご検討いただき、できたらやめていただきたいというふうに思っております。

2番目の質問に移ります。

同じく2月19日の新聞に、市は17年に策定した市保育所、幼稚園等施設設備計画に基づき、保育所と幼稚園各6園を6認定こども園に統合する事業を進めてきました。ゼロ歳児から5歳児までの切れ目ない保育と教育を提供するのが目的、小学校区を基本にこども園を設置することで、小学校との連携も図ると書かれています。

しかし、土成町にはいち早くこども園が1カ所整備され、小学校区を基本にという原則からは外れています。土成の場合はどのように小学校との連携を図っているか教えてください。

○副議長（松村幸治君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 中野議員の一般質問、子育て支援についての2点目、認定こども園の整備が小学校区を基本に小学校との連携を図る目的で設置されたが、土成はどのように連携しているかについて答弁させていただきます。

阿波市では、市内全ての幼稚園、保育所を幼保連携型認定こども園に移行するため、施設整備を進めています。認定こども園の目指す教育、保育は国の指針、要領に基づき、ゼロ歳から5歳までの子どもを教育、保育を区別することなく小学校就学前教育と捉え、小学校入学までの切れ目のない教育、保育を提供することを目指しております。各認定こども園においては、小学校との連携として運動会への参加やプールの使用について小学校にお願いしているところです。

土成中央認定こども園については、ご承知のとおり、御所小学校と土成小学校の中間点に認定こども園がありますが、他のこども園と同様に連携をとるために、それぞれの小学校の運動会への参加や小学校のプールの使用、交流会、体験入学など、日ごろから小学校の環境になれるように努めています。加えて、幼保連携認定こども園では多様な人間関係を学ぶとともに集団環境における競争力や協調性が養われる面もあり、特に土成中央認定こども園ではたくさんのお友達とのかかわりができることを考えているところです。先生たちもこの状況を受容し、知恵を出し合いながら子どもたちの健やかな育成を見守り、スムーズに小学校に接続できるよう努めているところです。今後においても、小学校と連携し、小学校入学まで切れ目のない教育、保育を提供することを目指してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 中野厚志君。

○7番（中野厚志君） 小学校入学の際、子どもたちが問題なく小学校生活に移行できるように、学校や地域の行事や活動を通じて交流する機会を大切に、しっかり連携できるようにご支援をよろしくお願いいたします。

次に、国民健康保険制度についての質問をします。

2018年度に財政の運営責任を市町村から都道府県に移す国保の都道府県化により、国の指導のもと、県から標準保険料率という参考値が示され、保険料が値上げの方向に向いています。

先日の徳島新聞で、市町村の保険料の平均が載っていましたが、阿波市は平均額はそんなに高くありませんがアップ率が目立っていて、6月ごろに決まる2020年度の保険料が大幅に上がるのではという心配をしていました。

その前に今議会において国保税条例の一部改正についての議案が提出されています。昨日も全協で説明がありましたが、その内容についてもう一度ご説明をよろしくお願いいたします。

○副議長（松村幸治君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 中野議員の一般質問3問目、国民健康保険制度について、今議会において国保税条例の一部改正についての議案が提出されているが、その内容を伺いたいについて答弁させていただきます。

今議会に国保税率を見直して税率を引き下げするため、国民健康保険税条例の一部改正を提案させていただいております。今回税率を引き下げることとなった経緯をご説明させていただきますと、令和元年度の国保会計の実質単年度収支は約4,000万円黒字の決算見込みとなっております。一方で、平成30年度から国保財政の責任主体が県に移管となり、県に納付する金額が令和2年度は前年度と比較して1,762万5,000円増額となることが決定しております。これを勘案し、令和元年度の黒字見込み額から令和2年度の納付金の増額分を差し引いた約2,300万円につきましては、国保を利用いただいている皆様に還元することといたしました。

1人当たりの保険税を平均算定しますと、県が示した標準保険税率を用いますと10万4,605円、これに対し現行の保険税率ですと10万2,043円と2,000円ほど安くなりますが、さらに今回の改正税率ですと9万9,021円まで下がることとなります。今後においても、医療費や納付金等に注視しながら、税率についても細かく検証、検討し、国保財政の健全な運営に努めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 中野厚志君。

○7番（中野厚志君） 4,000万円の黒字決算見込みというのはすばらしいと思います。国保税を払っている市民の皆さんにその分を還元し、負担を減らすことを大いにやっていただきたい。

実は国保の都道府県化に際し、安倍政権は自治体の国保行政を国が採点し、成績がよい自治体に予算を重点的に配分する保険者努力支援制度という仕組みを導入しました。昨年の12月23日の厚労省の通知で912億円という金額が計上されました。都道府県に500億円、市町村に300億円から400億円を投入し、予算増というあめを配ることで繰り入れ解消、収納率向上、医療費削減などに自治体を駆り立てます。ただ、安倍政権も都道府県化がスタートした2018年度や19年度には露骨な自治体への締めつけはできず、法定外繰り入れについては繰り入れ解消を主導する都道府県に加点するというだけで、個々の市町村の繰り入れを直接採点の対象としない形で制度を運用してきました。と

ころが、厚労省はこの点数のつけ方を2020年度から改変し、法定外繰り入れをやめた市町村には加点、最高35点、繰り入れを続ける市町村は減点、最低-30点として予算を削減するという、あからさまなペナルティーの仕掛けを導入することにしたのです。

こうした国による大改悪の動きの一方、自治体当局からは高過ぎる国保料の負担軽減のため、国保制度の抜本的改革を求める声が大きく上がっています。全国知事会は、国保制度を真に持続可能にするには公費負担による国保料の抜本的軽減が必要だとして、定率国庫負担割合の引き上げ、子どもの均等割保険料の軽減、自治体の負担軽減の努力に対する国のペナルティーの全面中止、国による子ども医療費無料化、令和2年度国の施策並びに予算に関する提案要望として2019年7月14日に要望しています。同じように、全国市長会も、国民健康保険制度等に関する重点提言として、全く同趣旨の提言を2019年6月10日にしています。

本市では、特別な事情がある人のための条例減免を行うための繰り入れは削減、解消しなくてもよい法定外繰り入れと扱われ、本年度も4億5,000万円の繰入金で7割、5割、2割軽減措置、平等割、均等割での減額と自治体独自の国保料減免実施を実行してもらいたいと思います。

以前、住民のところを回ったときによく言われました。私は国保料と市民税と介護保険で100万円以上支払っています。それ、ちょっと信じられなかったんですが、現実に私自身もこの3年間で26万円、42万円、本年度は64万円と国保料がどんどん上がって行ってます。低所得者層には非常に手厚い保護をやっていただいておりますので、それをぜひ続けてください。今後も国保制度の健全化と市民の負担が少しでも軽減されるよう、要望活動等に努力していただくことをお願いして、質問を終わります。

○副議長（松村幸治君） これで7番中野厚志君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○副議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番坂東重夫君の一般質問を許可いたします。

4番坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 議席番号4番坂東重夫、ただいまから一般質問を始めさせていた

だきます。

聞き取りにくいかと思いますが、マスクを着用のままさせていただきますのでご了承ください。

最初に、阿波市の一般会計の基金についてであります。

今定例会において、議案として令和2年度当初予算が一般会計並びに企業会計を含む特別会計7つが提出されております。当初予算を編成する際、歳入のうち、自主財源である基金の運用方法は非常に重要であると考えます。令和2年度一般会計予算は192億4,500万円であり、今年度当初予算に比べ、額にして19億9,800万円、率にして9.4%の減少となっております。新年度予算の歳入のうち、基金繰入金は17億9,766万8,000円となっており、構成比でいえば依存財源である地方交付税、国庫支出金、市債、また自主財源では市税に次ぐ規模であります。阿波市の一般会計の基金残高は平成30年度末で141億3,000万円であり、県内8市でも3番目に保有額が多いと聞いております。

平成29年度の総務省において、地方公共団体の基金の積立金残高が平成18年度から平成28年度までの10年間で約1.6倍としており、財政調整基金が1.8倍、特定目的基金が約1.5倍となっております。その際、基金増加の要因として、国の施策や合併といった制度的な要因のほか、景気動向や人口減少による税の減収、公共施設の老朽化対策、災害、社会保障関係経費の増大など、将来の歳入減少、歳出の増加に対する備えとされておりました。しかし、その後の平成30年6月15日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2018において、地方自治体の基金の考え方、増減の理由、今後の方針に関し、統一的な様式での公表を促すとともに、容易に比較できるよう検討し一覧化を目指すこととされました。要するに、財政調整基金、特定目的基金ともにそれぞれの基金の適正な管理に努めるとともに、基金の考え方、増減の理由、今後の方針などを市民に対しても見える化を推進してきております。

そこで、1点目の基金の現状と活用方法について質問いたします。

○副議長（松村幸治君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 坂東議員の一般質問1問目、阿波市一般会計の基金についての1点目、基金の現状と活用方法についてのご質問にお答えをいたします。

本市の基金残高につきましては、先ほど議員からのご質問にもありましたとおり、平成30年度末で141億3,000万円となっており、阿波市が発足いたしました平成17

年度末と比較いたしまして約104億円増加しております。この増加の要因といたしましては、合併後の市民サービス向上と市の一体感の醸成を図るため、多くの施策を実施してまいりましたが、実施に当たりましては国、県の補助はもとより合併に係る優遇措置である合併特例債を可能な限り活用したことや、人件費の削減、民間活力の導入など行財政改革にも積極的に取り組んだことによるものと考えており、将来の財政状況も考慮し、積み立てを行ってまいりました。

また、政府の平成30年6月の経済財政運営と改革の基本方針2018で示された基金の考え方、増減の理由や今後の方針に関する統一的な公表に基づき、本市におきましても基金に関する公表を行っているところでございます。さらに、基金の用途を明確にするため、平成30年第4回市議会定例会に新たに公共施設等総合管理基金の設置等を提案し、ご承認をいただいたところでございます。この基金は今後の公共施設等の老朽化対策や30年以内に高い確率で発生が予測されております南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えるために設置したもので、昨年度から積み立てを開始し、令和2年度末までに20億円を目途に計画的に積み立てを行ってまいります。

今後におきましても、本市の将来を見据えた必要な施策に基金を有効に活用していくため、引き続き活用方法について検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 企画総務部長より本市の基金の状況について詳細に答弁がありました。

基金残高については、阿波市発足後の平成17年度末と比較すると約104億円増加している。また、国の方針に基づき、本市においても基金に関する公表を行っている。さらに、昨年度に公共施設等総合管理基金を市議会に決定いただき、令和2年度末までに20億円をめどに計画的に積み立てを行っているとのことでありました。

それでは、再問といたしまして、今後将来を踏まえた運用方針について、町田副市長に質問いたします。

○副議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 坂東議員の一般質問の再問でございます。これは阿波市の一般会計の基金についての中で、今後の運用方針について答弁させていただきます。

先ほど企画総務部長が申しましたことと重複する部分はご了承ください。

先ほどより申ししておりますが、平成30年度の一般会計の阿波市の基金残高は141億3,000万円ということで、その内訳を申し上げますと、年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金っていうのが35億9,000万円、また市債の計画的な償還に利用する減債基金っていうのが34億9,000万円、そして特定の目的のために活用する特定目的基金っていうのが70億5,000万円ということになっております。

こういった中で、70億5,000万円という特定目的基金は基金全体の半分を占めておりまして、種類も11ございます。こういった中で、特に特定目的基金は、先ほども部長のほうから申しましたが、公共施設等総合管理基金というのが平成30年の議会で議決をいただいております。続いて、平成24年にはふるさと応援基金というのが議決していただきまして、これにつきましてはふるさと納税を原資といたしまして毎年度積み立てを行って、国難と言われております人口減少対策の事業に年々充当するように努めております。

こういった中で、基金の運用について、次、お話ししますと、定額預金によって阿波市はほとんどの基金を積み立てておりますが、最近の経済情勢の中では大きな預金利子も見込めないということで、地方債や地方公社債といったもの、有価証券ですね、これも活用しながら安全で確実な運用先で少しでも有利な運用益が上がるように努力をしているところでございます。そして、先ほど申し上げましたように、政府の2018年の骨太の方針の中では、やはり特定目的基金というのが注目されたところでございまして、この特定目的基金の中の内容と基金の規模、それについて内容を精査しながら、市民とか議会にちゃんと説明できるようにしなさいといったことが趣旨かと思っております。そうしたことで、議員も提案されましたように、将来を見据えて国の方針にも配慮しながら、阿波市の今の実情を勘案しながら、基金運用をやっていききたいというように考えております。

そして、結びになりましたが、国難と言われております人口減少問題、また国土強靱化、加えて公共施設のマネジメントなどを中心に、特定目的基金の設置や規模について検討した上で、市議会に対しましても丁寧に説明しながら、その後市民の皆さんにも広報紙やホームページなどによってわかりやすくお伝えして、見える化を図っていききたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） ありがとうございます。

町田副市長の答弁されました将来を見据えた、そして阿波市に見合った特定目的基金の規模などを市議会にも説明しながら、市民の方にも広報紙やホームページなどを活用しながら、見える化を明示的に図っていくとのことでした。限りある自主財源である基金の有効活用をお願い申し上げ、この質問を終わります。

次に、安全・安心対策についてであります。

近年の豪雨、暴風、地震や台風など気候変動の影響等を受け、これまでの想定を超えるような集中豪雨等により全国各地で甚大な被害が発生をしております。このような自然災害に事前から備え、国民の生命と財産を守るため、新たな防災対策の構築が必要な時代へと移り変わってきているように感じます。要するに、人口減少、少子・高齢化を初め地域を取り巻く社会経済環境も大きく変化する中、災害がどこでも起こり得るとの認識のもと、安全・安心な地域づくりは地方公共団体に課せられた最も重要な課題の一つであると考えます。

こうした国においても強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災に資する国土強靱化を、おおむね令和2年度末までの3カ年で緊急対策を推進するとしております。徳島県においては、南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震の発生が危惧される中で、2020年度当初予算（案）において、政策分野別では安全・安心対策等に840億円を計上し、事前復興の取り組み推進や避難所への非常用電源配備といった防災・減災等に充てるとしてしております。

本市の一般会計当初予算において、今年度に引き続き3本柱の施策の一つに安全・安心のまちづくりを掲げ取り組んでいくとしております。主な事業といたしまして、大規模災害時において、安心して快適に過ごすことができる環境を実現する指定避難所整備事業として14カ月予算で5億8,455万4,000円、市民の安全・安心を守る消防団の車両整備事業として予算額4,883万8,000円を新規事業として計上をしております。また、良質で安全な飲料水を効果的、安定的に給配水を行うための上水道出資事業として予算額1億8,200万円、さらには老朽化していた伊沢谷簡易水道施設、新たに飲料水供給施設整備事業として予算額1億450万円を計上するなど、積極的に取り組みを進めております。

それでは、1点目の質問に入ります。

私が新人議員として、初めて平成30年第2回市議会定例会の一般質問において、政策提案として安全で安心なまちづくりのために、防犯カメラ設置をしてはいかがかという質



問をいたしました。理事者側の答弁といたしまして、防犯カメラの設置は地域の目の俯瞰となり、特に登下校中の児童や生徒を犯罪、事故被害から守るための抑止力として、通学路は優先して設置を検討するとのことでありました。その後の防犯カメラの設置状況と今後の設置計画についてお聞きします。

次に、2点目の質問であります。

数年前に大阪府北部を震源とする最大震度6弱の地震が発生し、ブロック塀の倒壊により若い命が犠牲となった事故も記憶に新しいところであります。事故を受けてから学校施設のブロック塀等について緊急安全点検を実施し、危険性が高いと判断された八幡小学校のブロック塀については撤去し、改修工事が完了していると聞いております。民間等のブロック塀については、昨年度より大規模地震発生時の緊急輸送道路や避難路等を確保し、市民の災害意識を高め、安全・安心を確保する方法の一つとして、危険ブロック塀等安全対策支援事業に取り組んでいると思います。その制度内容と周知方法についてお聞きします。

○副議長（松村幸治君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 坂東議員からの一般質問であります安全・安心対策について、2点ご質問をいただいておりますが、1点目につきまして企画総務部よりお答えを申し上げます。

1点目のご質問であります防犯カメラの設置状況と今後の設置計画についてでございます。本市では、犯罪行為の抑止と事故、災害発生の防止を図ることを目的といたしまして、本年度より防犯カメラ設置事業を実施しております。防犯カメラの設置はとりわけ登下校中の児童・生徒を犯罪、事故被害から守るための抑止力として非常に有効な手段であることから、学校関係者や児童・生徒の保護者のご意見や警察、教育委員会、道路管理者などとの協議によりまして、重要性や緊急性などを考慮しながら優先順位を設け設置場所を選定しております。

また、防犯カメラを設置する地域の自治会にもご理解、ご了承をいただき、市内10小学校区に各1台、合計10台を通学路に設置し、令和元年10月より運用を開始しております。運用に当たりましては、問題となります防犯カメラで撮影された映像の取り扱い等に関しましては、阿波市防犯カメラ設置及び運用に関する規定で定め、個人のプライバシー保護の観点から、定めた運用に関する規定を遵守し、適正な運用管理に努めているところでございます。

次に、今後の設置計画についてでございますけれども、次年度以降におきましても、本年度と同様に警察や学校関係者、道路管理者など関係機関のご協力をいただきながら、引き続き計画的に事業を推進してまいりたいと考えており、当初予算に約500万円を計上させていただいているところでございます。今後におきましても、市民の皆様の安全と安心を確保するため防犯体制の充実・強化を図り、犯罪の未然防止に全力で努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 坂東議員の一般質問2問目、安全・安心対策についての2点目、危険ブロック塀等安全対策事業の制度内容と周知方法についてのご質問に建設部よりお答えいたします。

ブロック塀は、生活する私たちにとって、プライバシーの確保や防犯、防火などに役立つ重要な宅地の附帯構造物である一方、現行の建築基準法施行令の構造基準を満たさないものについては、大規模地震が発生した場合、倒壊等により人命にかかわる重大事故につながる危険性が危惧されております。

議員申されました、平成30年6月に発生した大阪府北部地震でのブロック塀倒壊を踏まえ、大規模災害時の緊急輸送路や避難路の確保を目的に、本市では平成31年1月から県補助による危険ブロック塀等撤去支援事業を、令和元年6月からは、助成対象の広い国庫補助による住宅・建築物安全ストック形成事業を活用した危険ブロック塀等安全対策支援事業を進めております。

この事業は、危険ブロック塀の撤去、処分、フェンスの新設に対し、33万2,000円を上限に経費額の3分の2を助成する事業で、助成対象となる主な要件として、阿波市耐震改修促進計画に位置づけた避難路、避難所に面し安全対策が必要と判定されたもの、対象となるブロック塀を基礎を除き全て撤去すること、撤去後に路面から高さが40センチを超えるブロック塀を新たに設置しないことなどの要件を満たす必要がございます。

事業の周知方法につきましては、継続してケーブルテレビ、阿波市ホームページで周知を行うとともに、広報阿波においても6月、9月、10月に制度内容を掲載し、繰り返し市民の皆様に対し事業の周知に努めてまいりました。その結果、令和元年度2月末の申込件数は20件となり、昨年度の5件より大幅に増加しております。

しかしながら、事業の対象となる危険ブロック塀は市内に数多く存在することから、今

後もブロック塀所有者の皆様に対しさらなる周知を行い、事業の趣旨をご理解いただき、通学路の安全確保や大規模地震発生時の緊急輸送路、避難路を確保し、災害から市民の皆様の生命、財産が守られるよう、危険ブロック塀の撤去支援に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 失礼いたしました。順次答弁をいただきました。

市単独事業、補助事業を含めた質問をいたしました。阿波市においては市民の安全・安心を非常に大切に政策を推進していただいていると改めて感じました。現在、国において2つの国難と言われているのが、人口減少問題と巨大災害に結びつく自然災害に負けない国土強靱化であります。それを踏まえ、今後も藤井市長を先頭の理事者側、また市議会も連携して、今後ますます安全・安心である、元気のある阿波市づくりが行われるようお願いを申し上げます。

最後に、本年3月限りで退職される職員の方々には長い間本当にお疲れでございました。今後は体に十分気をつけていただいて、ますますのご発展とご活躍をお祈り申し上げます。私の全ての質問を終わります。

○副議長（松村幸治君） これで4番坂東重夫君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時26分 休憩

午後1時38分 再開

○副議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番木村松雄君の一般質問を許可いたします。

16番木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 16番木村松雄でございます。一般質問をただいまから始めたいと思います。私もマスクを着用したままとは思いますが、途中で息苦しくなったら外させてもらいます。

令和2年もはや3月でございます。現在日本、世界においてコロナウイルスの影響により大変な状況になっておりますが、本市においても同様の状況になっております。一刻も早い収束を願うばかりです。

さて、今回私の一般質問は、1点目に市道矢松田中線改良工事について、2点目に土成

連絡送水管布設工事について、3点目に企業誘致について、以上3点通告してありますので、順に従って進めてまいりますので、理事者の方には明快なる答弁を求めるところでございます。

それでは、1点目の市道矢松田中線改良工事の件ですが、平成30年6月の一般質問でも触れさせていただきましたが、前回の繰り返しになりますが、この道路は昭和42年ごろに圃場整備事業が行われ、その面積は42ヘクタールに及ぶ大事業であったとお聞きしています。130戸の農家の方から用地を供出いただき、減歩率とかというような、当時はそういう表現をしておったそうでございます。そして、耕作道として建設したと伺っています。現在は阿波市の市道認定になっており、建設から50年余りの歳月が過ぎ、老朽化、加えて車両の大型化等により旧町時代から改良工事を望む声が地元住民から寄せられていました。藤井市長就任以来、本市の最重要懸案事項と捉えていただき現在に至っております。

そこで、本事業の進捗状況と今後の予定について、建設部長より答弁を求めます。

○副議長（松村幸治君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 木村議員の一般質問1問目、市道矢松田中線改良工事の進捗状況と今後の予定についてのご質問にお答えいたします。

本路線は、主要地方道鳴門池田線と現在整備が進められている一般県道船戸切幡上板線バイパスを結ぶ市道で、地域の生活基盤を支える上で重要な機能を有しており、また四国八十八カ所霊場法輪寺を初めとする周辺観光施設へのアクセス道路であります。

この路線の整備については地元の皆様からの強い要望を受けまして、平成30年度より測量設計業務に着手し、平成30年8月27日には土成歴史館において事業説明会を開催しまして、関係者の皆様からのご意見、ご要望をお聞きし設計を進め、平成31年度からは国土交通省の補助事業である社会資本整備総合交付金事業を活用し事業に取り組んでおります。

本路線の計画は延長約860メートル、車道部が片側1車線の2車線で幅員7メートル、東側に幅員3.5メートルの歩道を設ける設計とし、工事中の通行確保に配慮するため西側へ拡幅する計画で事業を進めております。

議員ご質問の進捗状況であります。昨年末に地元の新ノ池水利組合との説明会を開催し、計画についてのご理解をいただき、用地取得面積の確定を行う公共嘱託登記業務を南、中、北の3工区に分割し実施中です。現在、ほぼ全工区の境界立会を完了しまして、

用地取得を進めているところであり、計画延長860メートルのうち227メートル区間が契約済みで締結率は約26%となっております。

また、関係者の皆様から早期工事着手のご要望をいただいていることから、株式会社トマトパーク徳島建設地に隣接する東西市道から北側の中工区において、先行して用地取得を行い、施工延長150メートルの工事発注を進めており、3月24日に契約を締結する予定としております。

令和2年度においては当初予算で工事請負費2,000万円を計上しておりますが、今後の国の内示動向を見据えながら、さらに補正予算の追加を検討してまいります。この路線が整備されますと、道路ネットワークの拡充や観光、文化施設へのアクセス向上、さらには歩道が整備されることで、土成小学校へ通学する生徒の安全・安心な通行の確保が図れます。

この事業の現時点での完成年度は令和5年度としておりますが、引き続き国の交付金の獲得に加え、合併特例債などの有利な財源を活用した予算確保を行い、関係者の皆様のご理解、ご協力をいただきながら完成年度の前倒しが図れるよう積極的な事業の遂行に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 建設部長より答弁いただきました。

答弁では、3工区に分割して境界立会がほぼ完了し、現在は用地取得を進めている、約26%の用地が契約済みである、そしてまた3月24日には施工延長150メートルの工事契約の予定であると、令和2年度には2,000万円を計上しているが、さらに補正予算の追加も検討している。完成年度については、計画が順調に進めば令和5年度の完成を目指している、そのような答弁でありました。おおむね良といたします。

答弁をお聞きしまして、私、非常に安心をしました。これは、藤井市長のこの事業に対する熱意と担当課のお取り組みを高く評価いたしたいとそのように思います。令和5年の完成を目指しているということですが、それまでは後4年ですか、私も多分元気でいられると思いますが、完成を、担当部は引き続いてこの事業に邁進していただきたいとそのように思います。

部長の答弁の中にもありましたが、この沿線の隣接地にはトマトパーク徳島の建設が、今年の夏ですか、操業に向かって急ピッチで進んでおります。南の県道を通られた方はも

う一目でわかると思うんですが、ものすごく白い、今ハウスの形状があらわれております。この市道矢松田中線の事業が完成しますと、答弁にもありましたが、各方面にはかり知れない効果が期待できますので、担当部のさらなるお取り組みに大きな期待をいたしております。よろしくお願いいたします。

それでは、次に2点目の土成送水管布設工事の件でございますが、この件につきましても平成29年12月議会において触れさせていただきました。

この事業は市場高区配水池と土成低区配水池とを結ぶもので、総延長6,145メートルであり、29年度末で71%、4,345メートルの埋設工事を完了させ、残りの29%、1,800メートルについては、平成30年度から3カ年計画で実施する予定であると、当時の答弁でございましたが、現在はどのような状況なのか、また今後の予定についての答弁を求めます。

○副議長（松村幸治君） 藤野水道課長。

○水道課長（藤野芳大君） 木村議員の一般質問の2問目、土成連絡送水管布設工事についての1点目、現在の進捗状況と今後の計画はについて答弁をさせていただきます。

阿波市では、全国的な課題でもある水道施設の老朽化の対策として、平成28年度に上水道基本計画を策定し、施設の更新及び再編に取り組んでいます。上水道基本計画では、合併前に整備されていた旧町ごとの4水源、4給水区域体系を3水源、3給水区域体系に統合するため、阿波町に新たに小倉高区配水池を築造し、市場町の大俣低区配水池と連結することで、大俣地区を阿波町水源の給水エリアとします。これにより、市場町水源は大俣地区を除く市場町に加え、新たに土成町を給水エリアとします。一方で、小倉高区配水池等上水道基本計画で定めた施設が完成することにより、不要となる阿波町の長峰配水池を含め3配水池と、北岡ポンプ場を含め4ポンプ場及び土成町の郡水源地は廃止します。

ご質問の土成連絡送水管は、市役所庁舎北側に新設した市場高区配水池と土成町の土成低区配水池を連結するための管路で、本年度末での進捗率は約90%に達する見込みであり、令和2年度末の完成に向け鋭意取り組んでいるところです。また、市場町水源から新たに土成町へ送水するため、小倉高区配水池と大俣低区配水池を結ぶ大俣連絡送水管、及び市場町の水源地の改良と市場高区配水池の増設を整備する予定です。

土成町への100%送水の時期につきましては県や建設課の道路事業との調整が必要となりますが、早ければ令和8年度の送水開始を想定しています。このように、阿波市では持続可能な上水道事業の構築と基盤強化を行い、今後とも市民の皆様へ安全で安心な水道

水の供給ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 答弁では、土成連絡送水管については本年度末での進捗率は約90%に達する見込みであり、令和2年度末の完成を予定している。土成町への送水については、小倉高区配水池と大俣低区配水池を結ぶ大俣連絡送水管、及び市場高区配水池の増設等の整備を予定している。土成町への100%送水の時期については関係機関との協議が必要となり、早ければ令和8年度を想定している、そのような答弁でございました。

この事業も現在は当初の計画どおり進んでいる、そのような印象でございます。今後も本事業がスムーズに進行できますよう、また安心して安全な飲料水の供給のため、担当課のさらなるお取り組みに期待をしております。

が、1点だけ再問としてお聞きします。

土成町には低区配水池と高区配水池とがあります。この施設は、昭和40年上水道建設素案がつくられ、昭和43年から給水開始をしている施設として、当時に比べ給水量の増大や給水区域の拡大、配管等の老朽化などによる改修改善工事は通年的に行ってまいりましたが、50年余りの月日がたち、今後この施設について水道課としてどのように捉えているか、修繕が必要なのか否かについての答弁を求めます。

○副議長（松村幸治君） 藤野水道課長。

○水道課長（藤野芳大君） 木村議員の再問、土成低区配水池、土成高区配水池は修繕が必要か、どうするのかについて答弁をさせていただきます。

土成低区配水池は3つのタンクで構成され、850立方メートルから500立方メートルの容量を有しています。建設年度については昭和43年度から平成3年度となっています。土成高区配水池については2つのタンクで構成され、それぞれ200立方メートルと95立方メートルで、建設年度は昭和43年度と昭和56年度となっています。

このうち、土成低区配水池については日ごろの点検状況から今すぐ修繕の必要はないと考えていますが、引き続き利用していくことから修繕等の必要がある場合は対応してまいります。また、土成高区配水池は上水道基本計画により改修等を行うこととしており、令和12年度までに整備を終える計画となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 水道課長から答弁いただきましたが、土成低区配水池については日ごろ点検しているので今すぐの修繕は必要ないと考えている。また、高区配水池は令和12年までに上水道基本計画に沿って整備を進めるという答弁でしたが、高区配水池につきましては経年劣化等々が見受けられますので、早目の対応も必要かと思っておりますので、水道課はまた引き続き日々の点検なり、そのような対応をよろしくお願いをいたしたいと思っております。それでは、この項はこれで終わります。

次に、3点目の企業誘致でございますが、徳島県においては全国的傾向と同様に雇用情勢は改善してきていますが、地域間の格差が大きく、本市においては有効求人倍率が県平均よりも大幅に低く、求人数が求職者数を下回る状況が続くなど雇用情勢は非常に厳しく、地域雇用の開発を初めとする雇用対策の推進が大きな課題となっております。このため、今後は新たな企業の誘致等を積極的に行い雇用の場の確保を目指すほか、関係機関との連携のもと情報提供や相談を初め、若者の地元での就職やU I J ターンの促進につながる取り組みを進めていく必要があります。

本市においては、合併以降平成23年に西長峰工業団地のメテック株式会社を初め、市有施設を活用した株式会社リトルアンデルセンの誘致、また農業関連企業ではハートフル川内やイオン徳島あわ農場の誘致など、幾つかの企業が進出しておりますが、今後さらに企業誘致を促進させ、雇用の場を確保するとともに地域の活性化につなげていくために、市はどのように企業誘致について進めていくのか、市の方針についてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○副議長（松村幸治君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 木村議員の一般質問の3問目、企業誘致の市の方針についてご答弁させていただきます。

企業誘致は仕事を呼び人を呼んで元気なまちづくりにつながるなど、地域経済の再生や活性化を図る上で、その効果は速効性や波及性にすぐれていることから、本市の最重要課題に位置づけ積極的に取り組んでいるところであります。

具体的には、優遇措置の対象業種や雇用奨励金を拡大する阿波市企業立地促進条例の改正、用地取得費の一部を支援する阿波市企業立地促進助成金の創設、また本市が誇る子育て支援制度もあわせて効果的にPRすることにより、自治体間競争を優位に運べる施策を戦略的に展開し企業誘致に努めてまいりました。その結果、今年度は株式会社トマトパーク徳島の進出を初め、株式会社サンコーの西長峰工業団地への本社移転、また西精工株式



会社が本市へ生産機能を集約するための工場建設など、多くの企業進出が決まり大きな成果が上がっているところであります。

そこで、ご質問の企業誘致についての市の方針であります。本市では、従来型の団地開発では多様化する企業ニーズに柔軟に対応できず、その結果として進出の見込まれない空き団地の維持管理や不要な農地転用となるおそれがあることから、進出企業の求める立地条件や規模に合わせたオーダーメイド型の企業誘致、公共施設や市有地を有効活用した企業誘致、さらには農地でも立地が可能となる第1次産業関連企業の誘致を軸として引き続き積極的に取り組んでまいります。特に来年度につきましては、企業のみならず公的団体の誘致にも力を入れてまいりたいと考えております。また、来年度は先ほど申しました優遇措置に加え、UIJターン者や誘致企業で勤務される方へ住宅用地を提供できるよう、市有地を利用した分譲地の整備に着手する予定としております。

さらに、少しでも多くの企業誘致を実現するためには、企業の動きを把握することが大変重要であることから、徳島県企業支援課を初めとする関係部局との情報共有や連携を密にし、常に最新の情報収集に努めるとともに、誠意そして熱意を持って企業誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 阿部部長の答弁では、従来の団地開発では企業ニーズに柔軟に対応できないので、オーダーメイド型の企業誘致に加えて、公共施設や市有地を有効活用した企業誘致に今後も引き続き取り組みたいとの答弁でした。

このオーダーメイド型の企業誘致や公共施設、市有地を有効活用した企業誘致は、例えば用地の場所や面積など、企業が求めるさまざまな要望に対して素早く対応し、企業誘致の実現につなげていきたいということであると思います。しかし、企業誘致を進めるに当たって特に大事なものは、市の企業誘致に取り組む姿勢やその体制が大変重要であると思います。

そこで、企業誘致については専従の担当部署を設置して取り組んでいくべきではないかと思いますが、市としてのお考えをお聞かせください。これは町田副市長に答弁を求めます。

○副議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 木村議員の一般質問、企業誘致についての専従の担当部署を設

置してはどうかについて答弁をさせていただきます。

企業誘致は現在商工観光課の担当職員が業務を行っており、昨年度までは他の業務を兼務しながら1名体制で進めておりました。しかし、本年度は、本市が地震による津波の影響を受けない内陸部に位置している優位性を生かし、企業ニーズへの迅速な対応や適地調査の実施など推進体制の強化を図ることから、今年度から専属の担当職員2名の配属をしたところ、徳島県や地元市民の方などのご協力もあり、一定の成果を上げることができました。

企業誘致をさらに促進する方法として、議員ご提案のとおり、専従の担当部署を設置することも有意義な一つの方法として認識しておりますが、企業誘致は農地規制、道路、用水、水道の整備、環境の保全など、その業務は多岐にわたり、1つの部署で完結することは難しくなっております。こうしたことから、企業への迅速な対応や積極的な働きかけ、また県外で開催される徳島県人会等への各種会合などへのPR活動など、さまざまな誘致業務を進めるに当たっては、専従の担当職員を中心としながら、全庁横断的な組織体制のもと、全庁一丸となって企業誘致に取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 町田副市長からは、昨年度までは他の業務を兼務しながら1名体制であったが、今年度からは専属の担当職員を2名配置したことから一定の成果、効果があったと、また企業誘致の業務は多岐にわたっているので1つの部署で完結することは難しいことから、関係各課が連携しながら全庁横断的に今年度と同じ体制で企業誘致を進めていくということでありました。

確かに今年度は2名の担当職員を配置したことで一定の効果があったことは評価したいと思いますが、町田副市長の答弁では、今年度の体制で万全である、私にはそのように聞こえました。先ほどの阿部部長の答弁の最後にはありましたが、企業誘致を実現するためには企業の動きを把握すること、加えて誠意、熱意を持って誘致活動を進めていくとの答弁でしたが、私もそのとおりだと思います。昨日の志政クラブの原田議員の代表質問の中に、市長は任期最終年度の抱負ということで、企業、人口減の問題を取り上げておりました。今日もほかの同僚議員からも人口問題に対してのお話がよくありましたが、人口減問題を抜本的に解決していくにはどこの自治体も苦慮しておりますが、特効薬はございません。とりわけ企業誘致をして、雇用の場を確保してでなければと思います。人口減対策

に、私は、差し当たって企業誘致を充実させて、雇用の場を確保して市民の方が所得収入を上げて、でなかったらなかなか人口増にはつながらないということでございます。どこかに進出を考えている企業の情報をいち早く収集し、その企業に対して誠意や熱意を伝え、企業誘致を実現するためには、本市が本気で企業誘致に取り組んでいるんだ、取り組んでいくんだという姿勢や体制づくりが非常に大事であると思います。企業誘致ばかり、私申し上げるんですが、私も過去に何回かこの件について質問させていただきましたが、本当にこれという策はないわけでございます。とにかく企業に来てもらって、そして繰り返になります、雇用の場を確保していく。それが一番町の発展につながる方策、施策だと思います。

このことから、企業誘致の体制として課の中の一担当でなく、少しでも多くの企業をお迎えできるよう、ぜひ課や室など専従の担当部署を設置していただき、企業誘致を進めていただくようご提案申し上げまして、この項、件は終わりたいと思います。

以上で通告してありました項目は全て終わりましたが、先ほども申しましたが、藤井市長は4月からは任期最終年度に入ることになるわけですが、市の発展には全身全霊、粉骨砕身の精神のもとに取り組んでいただきたい。ぜひ頑張ってくださいとそう思っております。

また、今年度で退職されます安丸企画総務部長、三浦市民部長、阿部産業経済部長、そして阿部議会事務局長、成谷土成支所長、そして大木監査事務局長の皆さんには、長年の勤務ご苦労さまでございました。4月からはそれぞれの選択された道に歩まれると思いますが、私たちにもどうか高所大所からご指導、ご助言いただきますようお願いを申し上げます。

以上で木村松雄、一般質問を終わります。

○副議長（松村幸治君） これで16番木村松雄君の一般質問が終了しました。

暫時休憩いたします。

午後2時14分 休憩

午後2時29分 再開

○副議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番江澤信明君の一般質問を許可いたします。

14番江澤信明君。

○14番（江澤信明君） マスクを取って質問に入らせていただきます。

14番、阿波清風会江澤信明でございます。これから一般質問に入るわけですが、皆さんがおっしゃられたように、コロナウイルスで日本からの入国制限が23カ国かいな、今日新聞に載っておりましたけども、日本から出かける人もそういうふうに制限されておりますし、また昨日ですか、中国と韓国から入国されたような方の隔離14日間かいな、隔離するということで、また経済のほうも随分これから影響を受けると思いますし、また観光政策にしても年間4,000万人という目標が恐らくこれが半減するんじゃないかというふうに、国内経済もこれから十分減速すると思いますので、我々田舎におる者としては直接影響はないと思うようなことでございますが、多分に国家全体に影響があるように思っておりますので、これからもその病気に対しての注意が必要だと思っております。

今回は、質問の中で一つは阿波市総合戦略についてと、その中で3項目注意をお願いしております。

次は、働き方改革についてを2問、1と2を皆さん方に提示しております。

阿波市総合戦略についてでございますが、第1次の阿波市総合戦略には「輝く阿波市に煌めく未来」というふうに阿波市総合戦略で命題を打って、大きな目標として4項目、基本目標を掲げております。

まず1つは、新しい人の流れについてと、2つ目は、地域における仕事づくりについて、基本目標の3番目は、子育てするなら阿波市というふうな格好で結婚、出産、子育ての希望をかなえると、それとあと基本目標の4つ目は、活力ある暮らしやすい地域づくりということで、4つの大きな基本目標を掲げて、それぞれ細目にわたって書かれております。

そして、その阿波市総合戦略について、今年新たに第2次総合戦略が始まります。ですので、第1次総合戦略について、いろんな事業のうち実施できたもの、またいろいろ継続しているもの、そしてまたそれについて基本実施目標が十分達成できなかったものを、それについてでございます、1つは。

2つ目は、第1次阿波市総合戦略が終わり、4月より新しく第2次総合戦略が始まりますので、第1次総合戦略の総括はどうなっているのかと、この2点をまずお聞きいたします。

○副議長（松村幸治君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 江澤議員の一般質問、阿波市総合戦略について、2点ご

質問をいただいております。順次お答えをいたします。

まず、1点目の第1次阿波市総合戦略の重立った事業のうち、実施できたものとできなかったものについてお答えをいたします。

厚生労働省が昨年発表いたしました2019年人口動態統計では、日本人の国内出生者数は86万4,000人となり、1899年の統計開始以来初めて90万人を下回っております。また、出生者数が死亡者数を下回る自然減も51万2,000人と初めて50万人を超えて、少子化、人口減が加速してる状況であります。

本市では、平成27年10月に策定いたしました第1次阿波市総合戦略に基づき、人口減少問題を克服し、活力ある地域を維持していくことを目的として、移住の促進や仕事づくり、子育て支援、安全・安心などの分野を4つの基本目標として掲げ、これまで取り組んでまいりました。

1つ目の基本目標であります新しい人の流れづくりでは、情報発信の強化としてふるさと納税制度の充実に取り組み、平成30年度には目標の3,000件を大きく上回る4,814件の納税をいただき、また本年度は1月末まで既に4,872件と、昨年度を上回る実績となっております。

また、新規就農コーディネート事業では、全国から募集いたしました農業女子を地域おこし協力隊として2名配置し、農業の担い手の確保と定住に向けた継続的な支援に努めております。

次に、2点目の基本目標であります地域における仕事づくりとして、雇用の場の確保となるべく企業誘致では、オーダーメイド型の企業誘致に積極的に取り組んだことにより、株式会社リトルアンデルセンを始め、サンコー株式会社、株式会社トマトパーク、西精工株式会社の誘致に結びつけ、大きな成果が上がったと考えております。

次に、3つ目の基本目標であります結婚、出産、子育ての希望をかなえるでは、民設民営を含む認定こども園の整備に取り組み、本年度内には5地区の認定こども園が完成いたします。残る1地区は令和2年度完成に向け新年度予算に計上しており、市内全ての幼保施設が令和3年度には幼保こども園として生まれ変わる事となります。

また、子育てするなら阿波市をキャッチフレーズに高校生までの医療費の無償化を初め、保育料の第2子以降の無償化や入学祝い金の支給事業、病児・病後児保育施設の拡充、さらには不妊治療への助成に加え、徳島県下では初となります不育治療への助成など、子育て世代の負担軽減を図るため、細部にわたり多くの施策を展開しております。

最後に、4つ目の基本目標であります活力ある暮らしやすい地域づくりでは、デマンド型乗り合い交通の実証実験運行を開始し、順調に利用者は増加しており、好評をいただいているところでございます。

また、内水被害等の軽減を図る目的として、こちらも県内市町村で初めて高性能排水ポンプ車を導入するなど、安全・安心で暮らすことのできるまちづくりを推進しております。

加えて、未来を担う子どもたちの人材育成として、学校でのICTを活用した情報教育の推進や小・中学校の普通教室へのエアコン設置に取り組んだところでございます。

現在の総合戦略の総事業数は77事業となっており、主な事業はおおむね計画どおり進んでいるところでありますが、令和元年度末までに転入転出数を均衡させる数値目標に対しましては、直近の4年平均で転出超過による社会減が157名となっております。

続いて2点目、第1次阿波市総合戦略が終わり4月より第2次が始まるが、第1次阿波市総合戦略の総括はどうなっているのかのご質問にお答えをいたします。

総合戦略の推進に当たりましては、4つの基本目標に設定をいたしました数値目標と各施策、事業に設定したKPIの達成のため、毎年PDCAサイクルを用いた効果検証、見直しを行い、施策の改善を図ってまいりましたが、人口減少問題に対しましては、施策の積み重ねによる長期的な視点に立った取り組みが重要であると認識をしてるところでございます。第2次総合戦略を策定するに当たり、市民アンケートを実施いたしましたところ、回答者の約9割の方が本市の総合戦略の取り組みについてご認識をいただいているというふうに回答をいただいているところであります。また、子育て教育分野、企業誘致への取り組みについては、人口減少に有効であったと評価もいただいていることから、今後も引き続き人口減少問題の克服と持続可能な地域づくりを目指し、計画期間にとらわれない中・長期的な視点で切れ目のない継続的な取り組みと、次世代のニーズに合った新たな視点を取り入れた具体的な施策が必要と考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 江澤信明君。

○14番（江澤信明君） 第1次総合戦略の中で4つの大きな基本目標があって、それぞれの中で77事業が書かれております。そしてまた、ほとんどが基本戦略でありますので継続をしております。また、近い将来、市営住宅のストック計画におかれましても、東条団地とか、また野田原団地が終わりましたらもう間もなく終了するような事業もござい

ます。また、伊沢、大俣という子ども園ができましたら、子ども園の整備が行うようになっておりますし、そういうことでそれぞれ継続して間もなく終了する事業もございます。

そしてまた、先ほどご答弁にありましたように、転出超過による社会減が阿波市では年間157名となっております。また、人口統計の人口問題研究所によりますと、2040年、平成でいうたら、これはもう早くいえば令和になってじゃなしに平成の計画でございますが、平成52年では阿波市の人口が2万5,500人まで減少する見込みでなつとるというふうに、まず総合戦略を書くときに言われましたので、それを何とか3万人までに抑えようということで、この基本計画ができたと思っております。ですので、これからはやっぱり今までの仕事づくりとか子育て支援とかということの中で、答弁にもありましたように、子育て支援の中で不妊治療とか不育治療、不育治療のほうは県下で初めての、徳大と連携しまして、つくられたような政策でございます。そういうことの、まず不妊治療とか不育治療、また病後児保育みたいなやつも、検証で何人、年間で、そういうふうな治療を受けられて、まずどのような効果があったとかというのは広報のほうで住民に知らせていただきまして、こういう事業がありますと、皆さん不妊とかで悩まれてる若い女性がたくさんおりますので、こういう事業がありますよと、まず県のほうの事業の補助金がありますが、阿波市は独自でそれに上乗せした事業がございますので、費用負担が随分軽くなると思っておりますので、こういうふうな事業が継続して行われているということを広報でPRしていただきまして、年間こういうふうな子どもが治療によって生まれましたよというのを具体的に示していただきまして、また積極的にそういうふうな治療を受けようと思ふような人が出てくると思います。

ですので、この77事業の中で、これはというふうな首をかしげるような事業もございますが、それはやっぱり年数がたったら、これは要らないなというふうな事業はありますが、大きな基本目標あるいは大切な事業は継続というふうになっておりますので、今後とも十分精査しまして、検証して、今後とも継続していただきたいと、事業を進めていただきたいと思っております。

それと、この3番目の第2次阿波市総合戦略には、市長の考えをどのように反映しているのかと、これは第1次総合戦略のときはちょうど藤井市長は在職して、これの中にいろんな考えを入れられると思っておりますが、やっぱりこれは小笠原前市長から継続した事業もたくさんありますし、また野崎前市長のときの総合戦略の策定でございますので、今度は新しい第2次阿波市総合戦略の中で、藤井市長が市長としてこれをやりたいなあという

ふうな考えが総合戦略に盛り込まれたとっておりますので、市長のご答弁をお願い申し上げます。

○副議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 江澤議員の一般質問1問目、阿波市総合戦略についての3点目、第2次阿波市総合戦略には市長の考えをどのように反映しているかについてお答えを申し上げます。

本市におきましては、平成27年に策定しました第1次阿波市総合戦略におきまして、雇用の場の確保から企業誘致の取り組みや子育て環境の充実を図るための認定こども園の整備、地域活性化や産業振興を図るためのスマートインターチェンジの事業化など、大きな成果を得ている一方で、人口減少は継続している状況にもございます。地方創生の取り組みは息の長い長期的な取り組みが重要であることから、第2次総合戦略におきましても、引き続き切れ目のない継続的な事業の執行と新たな視点を取り入れ、策定してまいりたいと考えているところでございます。

まず、第2次阿波市総合戦略におきましても、継続して雇用の場の確保に取り組み、若者や市民の定住につなげていきたいと考えております。雇用の創出では、今年度3社の企業進出が決定していることから、企業立地促進助成金を創設しまして進出する企業をより一層支援するとともに、この制度をPRしまして新たな企業誘致に引き続き取り組み、地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。あわせて、若者を初め市民の皆様、誘致企業従業員やUIJターン者などの移住・定住を促進するため、市有地を活用し宅地の整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、子育てするなら阿波市をキャッチフレーズに、認定こども園の整備を図り子育て環境の改善を行うとともに、子育て世代の負担軽減を図るため多くの施策を展開してまいりましたが、引き続き切れ目のない支援として、児童・生徒1人1台のパソコン導入によるICTを活用した教育の推進や学習環境の充実を図り、引き続き子育て支援に積極的に取り組んでまいります。

また、本市に安心してお住まいいただけるよう安全・安心につながる災害対策としまして、南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、避難所で安心して過ごせる環境を実現するため、指定避難所のトイレの多目的化、洋式化や非構造部材の耐震化を図るとともに、避難所における施設の改善や大規模改修工事を実施してまいります。

また、昨年事業化が決まりましたスマートインターチェンジの設置に向け、事業を進捗



させ早期の完成を図り、災害時における迅速な救援活動、新鮮な農産物の供給、企業誘致、さらには観光アクセス向上など、高速ネットワークを活用し、人が行き交い活力にあふれたまちづくりに取り組み、地方創生の起爆剤にしてみたいと考えているところでございます。

このように、第2次阿波市総合戦略におきましても、地方創生に位置づけられたさまざまな施策を展開しまして、引き続き人口減少問題の克服と10年、15年先を見据え、真に必要な施策に取り組みまして、持続可能なまちづくりを構築してみたいと考えております。議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 江澤信明君。

○14番（江澤信明君） 今市長が答弁で述べておられますが、やっぱり人の流れ、第1目標として人の流れで、阿波市だから住みたいというふうな項目があって、その事業にさまざまな事業が入っております。また、今藤井市長が言いよったように、あいてる市有地を宅地化して、まず私がお願いしたいのは、その宅地化した宅地を若者住宅と限定していただきまして、阿波市に勤めているんでなしに阿波市でも住んで外へ出てもよろしいし、阿波市で仕事をしてよろしい、ただし子育ては阿波市でしてくださいよというふうな事業だと思っております。これは阿波市でも随分市営の土地がございます。今までは、市営の土地というのは税金かからんもんですから、そのまま市のほうもほったらかしといやあ語弊がありますが、放置している部分がたくさんありますので、それをまず有効的に使っていただきたいと、そしてまた市長が言いよったように、こども園の整備も終わります。引き続き、今までの第1次と同じような基本政策の中で子育て、また子育てするなら阿波市という事業をなお一層進めていただきたいと思っております。

ですので、やっぱり人の仕事づくりも、今回市長が発表されたように、随分企業誘致も成功しております。だから、それと連動して阿波市の人流れ、また阿波市で住んでいただきたいというふうな気持ちがこの第2次総合戦略に入ってると思っております。また、第1次総合戦略の中で基本目標ちゅうのは、これは第2次も同じだろうと思えます、中の事業を精査して、これはなお一層推進せなあかん事業だと、これはとりあえず終了したんだからこれで置いておきましょうというふうな検証を常々していただきまして、第2次総合戦略に向かって、皆さんが、行政側が十分検討して取り組んでいただきたいと思っております。ですので、この項はこれで終わらせていただきます。

次に、2つ目は、働き方改革についてでございます。

これは急に今出てきたようなことでもございませんが、今現在、国、地方合わせて、いろいろな公共団体も合わせて、全国的に非正規労働者が国、地方自治体の公務員と、軽い公務員みたいなものでございますが、300万を超えたというふうな数字が出ております。また、今の労働者の中でもう40%近くがそれに迫るような状態で、非正規労働を強いられとるというふうな状態がございますし、またこれは大きな転換だと思いますが、国のほうも福祉行政を子育て世代に十分報いるような政策、今までは選挙に行かれる、福祉といえば高齢者の方がほとんどでございますが、今はもう国の大きな転換期が来ていると思っております。老人から子育て世代までっていうんでなしに、平等な社会であるようなというふうな状況がきておりますので、阿波市としても現在、身近でございますが、市役所の中で今何人の臨時職員がいて、今年の4月から開始されます会計任用職員の制度により人数と予算的にはどのように変わるかと、これはまた人件費でございますので一般財源から捻出せなあかんと思っておりますが、その辺のところをちょっとお聞きかせていただきたいと思っております。

○副議長（松村幸治君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 江澤議員の一般質問の2問目、働き方改革について2点ご質問をいただいております。順次お答えをいたします。

まず、1点目のご質問であります、現在市役所には何人の臨時職員がいて、会計年度任用職員制度により人数と予算はどのようになるかにつきましてお答えを申し上げます。

会計年度任用職員制度とは、現在地方の公務部門において重要な担い手になっております臨時職員等の適正な任用等を確保するために創設された制度であり、公務における働き方改革の実現を図る制度であります。会計年度任用職員制度では期末手当等の支給が可能となるとともに、週5日間勤務で任用期間が1年の方にも年次有給休暇20日を付与し、夏期休暇も予定しております。これらの待遇改善により、意欲が高く優秀な人材の確保に寄与するなどの効果が期待できると考えております。

議員ご質問の本市におきます臨時職員等の人数は、3月1日現在で293名を雇用し、さまざまな部署で勤務しております。

次に、予算であります、臨時職員等の人数が本年度の体制のまま会計年度任用職員制度が4月1日から導入されますと、約8,100万円の負担増となるところでございますけれども、臨時職員等の人数は令和2年度当初予算ベースの比較で74名減り、予算につ

きましては令和元年度と令和2年度当初予算の比較で約1億1,800万円の減を見込んでおり、トータルで2億円の減額となっております。

人数と予算減の主な要因につきましては、平成29年度に策定いたしました阿波市保育所・幼稚園等施設整備計画に基づき整備を進めてまいりましたが、今年度整備しております認定こども園5園のうち4園につきましては民設民営となりますので、現在本市で雇用しております保育士等の臨時職員の方、約40名の方々が民間移管先で正規雇用されるなどの理由により、来年度本市において会計年度任用職員で雇用する人数も減少するとともに、それに伴い予算も減少するためであります。

続きまして2点目、認定こども園が開園するに当たり、正規職員及び臨時職員はどのようなになっているかについてお答えを申し上げます。

来年度から開園する認定こども園のうち、公営で運営する伊沢認定こども園と既存の認定こども園、保育所、幼稚園の合計6カ所の保育教諭、保育士、幼稚園教諭につきましては、正規職員が60名、非正規職員が49名を配属予定としており、これにより正規職員の割合は55%となり、平成31年4月時点の45.7%から約9%向上することとなります。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 江澤信明君。

○14番（江澤信明君） 今担当部長のほうから2問目の質問の答弁をいただきまして、臨時職員が現在阿波市では市職員として185名、パート職員が82名というふうに答弁いただきまして、また予算ベースで74名の減と、そして今度は4園の新しいこども園ができたときに、そこで働いておられた非正規の職員の方が、その民営のこども園に対して40名というふうな大きな数字の正規職員として雇用されております。また、その中で私はそのままパートでよろしいという人は非正規でまた同じように勤務されております。阿波市の6園の中で正規が60名、また、非正規の方が49名と、正規職員が今までの比率としては随分低く、ほとんど非正規の方が多いというふうな数字になっておりますが、これで55%正規の職員が勤められとると、これでどちらかというと随分正常化されたなというふうに思っておりますし、またこれで運営がスムーズにいくんじゃないかなと思っております。そして、今までのお勤めの延長でございますが、非正規の人が正規で雇用されるのを大変うれしく思っております。

また、阿波市のこのこども園についてでございますが、よその市町村はこれからこども

園を整備しようかということ、随分他の市町村、考えておられます。というのは、小学校管区内でなしに、ほとんど考えておられるのは、中学校管区内で皆こども園を整備しようかと、小学校を合併してこども園ができるとか、子ども数が少ないからこども園を新設するとかというて、中学校管区内で皆整備を考えておられるようですが、阿波市の場合はどちらかという小学校管区内で全部、旧土成町を除きますと全部小学校管区内でしております、小学校管区内ですというのは連続した幼児教育、そしてまたスムーズに小学校に通学できるような小学校とこども園が連携した事業でございますので、阿波市は随分その点は配慮して、中学校管区内で整備するところは運動会はどうするんとか、通学はどうするんとか、また整備されたときに遠隔地の人はスクールバスはどうするんかというような大きな問題が随分出ております。

そしてまた、私が市長がすばらしい英断だと思ったのは、この会計年度の非正規職員を会計年度にするというふうな決断をする前に、ちょうどタイミングよく阿波市はこの4月からすぐほとんどのこども園が開園されました。市長が提案したときには会計任用制度というのがまだ具体的にはなっていない時期だったので、これはグッドタイミングで、この4月からできるというのはすばらしいと思います。そしてまた、その会計任用制度として財政的には2億円減というふうなやつは、やっぱり非正規職員が正職員に民間でなったからその分の合わせての減額だろうと思います。よその市町村はこれからですので、全てのこども園で非正規職員が働いた分は全て今年度の会計任用制度にかかって、一般会計から1億円、2億円というふうに使われております。ですので、阿波市としてはこれはグッドタイミングでこども園が開園できると、これはすばらしい決断だと思っております。

また、この制度、阿波市の総合計画の中に子育てはもう含めてですけど、今の坂東議員が質問しましたけど、阿波市の市債の残高が205億6,451万円、200億円を超えて205億円というふうな市債、これは一応俗に言いますと、市債というのは借金でございます。またそれに対しての貯金ですか、具体的に、俗に言えば、それが阿波市の場合には141億円ございます。その205億円の中で交付税措置がとられるのが、交付税が大体78%ですか、市債の、それを交付税措置がとられますと実質160億円ぐらいの交付金がございますので、実質的には借金というのは残高は46億円でございます。これが俗に言うたら46億円の借金があって、140億円の貯金があるということでございますので、これは小笠原前市長の時代から、そしてまた野崎前市長の、そしてまた藤井市長というて、行財政改革を進めた結果だと思っております。この行財政改革を今後とも進めてい

くには、やっぱり基本的なこの総合戦略の使い道を十分考えていただきまして、阿波市として、市民の皆様にお知らせしたいのは、経常収支比率とか将来負担比率とかその全ての比率を深めて、阿波市としては阿南市に次いで財政的には健全であるということを市民の皆様がお気づきになられたら、また市政に対する見方も違ってくると思います。

市長にお尋ねしたいのは、今後ともこういう行財政改革を進めて、住みやすい阿波市をつくっていただけるような考えでこれから行政に望んでいきたいと思いますので、市長のご見解をお願い申し上げます。

○副議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 江澤議員からは今後の市政に取り組む方針をということでご質問をいただきました。

今議会でもさまざまな施策についてご説明を申し上げました。今まで取り組んできた成果を、阿波市が持っている強みとかいいところを、やはり市内外、県、全国に一応これを、江澤議員おっしゃるとおり、情報を発信しまして、阿波市はこんなに住みよいい町であるということを情報発信することがこれからの人口減少対策になりますし、交流人口増加に伴うものであるということとか、ホームページ、広報阿波等々を通じてPRしていきたいというように考えております。

それから、議員のほうから会計年度任用職員の待遇改善によって上昇する人件費に対して今後の対応について、答弁させていただいてよろしいですか。

この件につきましては、国の働き方改革によりまして、臨時職員、嘱託職員が会計年度任用職員に統一されまして、職種によって差はあるものの平均6%強の給与改善が図られますとともに、他にも休暇制度などの改善もなされているところでございます。会計年度任用職員の皆さんにつきましては、行政部分におきまして隅々までの業務を担っていただいております、本市の行政運営には欠かせない存在となっているところでございます。来年度からは国の指導によってこのような待遇改善が図られましたことは望ましいことでもございますけども、議員ご心配のように一方で、本市の義務的経費でございます人件費総額が増額することも事実でもございます。現時点で職員の削減、集中改革プランによって削減はこれから、これ以上の削減っていうのは住民サービスの低下を招くことから厳しい状況と判断しているところでございますけども、来年度から始まる行財政改革集中推進プランにおきまして、正規職員、会計年度任用職員の適正な職員について、再度検討してまいりたいと考えているところでございます。

なお、会計年度任用職員の待遇改善に要しました経費につきましては、令和2年度の地方財政対策におきまして1,690億円が地方交付税措置されておりますので、阿波市は、先ほど申しましたように2億円の減額となること、それから交付税措置がされてるといふことで、影響は微々たるものであるとこのように考えているところでございます。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○副議長（松村幸治君） 江澤信明君。

○14番（江澤信明君） 今市長が答弁していただけますように、平均的に6.2%の賃金の上昇があるというて聞いておりますが、他の市町村にお聞きしますと、まずどうしても地域の近隣の自治体の方々の考えがそれぞれこれは違いますので、地域によって、その自治体によって、昇級とかその金額が変わっておりますと思いますので、阿波市としてはなるべく、今の臨時職員の方が十分満足できるかどうかはわかりませんが、その意見に沿うてそういうふうな任用制度を十分活用していただきたいと思っております。

また、この任用制度、非正規の任用制度は恐らく民間にもこれから波及すると思いますが、これはどうしても働き方改革というのは年金とかそういうふうな、高齢者の方が65まで働いてもええです、公務員が定年が延びましたとか、また70になるまで民間とかが働ける人は働いてくださいよと、またこういうふうな年金の問題と連動しておりますので、これから恐らく制度的にいろいろ変わると思いますから、それを十分注意していただきまして行財政改革を進めて、また市長の考えている第2次総合計画を十分事業として發揮できるようにご期待申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○副議長（松村幸治君） これで14番江澤信明君の一般質問が終了いたしました。

~~~~~

日程第 2 議案第 1号 令和元年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について

日程第 3 議案第 2号 令和元年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 4 議案第 3号 令和元年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第 5 議案第 4号 令和元年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 6 議案第 5号 令和2年度阿波市一般会計予算について

- 日程第 7 議案第 6号 令和2年度阿波市御所財産区特別会計予算について
- 日程第 8 議案第 7号 令和2年度阿波市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 9 議案第 8号 令和2年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第10 議案第 9号 令和2年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第11 議案第10号 令和2年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第11号 令和2年度阿波市介護保険特別会計予算について
- 日程第13 議案第12号 令和2年度阿波市水道事業会計予算について
- 日程第14 議案第13号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第14号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第16 議案第15号 阿波市おもてなし公園設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第17 議案第16号 阿波市行政組織の再編成に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第18 議案第17号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第19 議案第18号 阿波市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第19号 阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第20号 阿波市印鑑登録条例の一部改正について
- 日程第22 議案第21号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第23 議案第22号 阿波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運

営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第 2 4 議案第 2 3 号 阿波市立保育所設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第 2 5 議案第 2 4 号 阿波市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部改正について

日程第 2 6 議案第 2 5 号 阿波市立幼保連携型土成中央認定こども園入所園児の通園バスの使用に関する条例の廃止について

日程第 2 7 議案第 2 6 号 阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第 2 8 議案第 2 7 号 阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第 2 9 議案第 2 8 号 阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について

日程第 3 0 議案第 2 9 号 阿波市立学校設置条例の一部改正について

日程第 3 1 議案第 3 0 号 阿波市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について

日程第 3 2 議案第 3 1 号 阿波市立図書館等の地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第 3 3 議案第 3 2 号 阿波市公民館条例の一部改正について

日程第 3 4 議案第 3 3 号 阿波市道路線の認定について

日程第 3 5 議案第 3 4 号 阿波市道路線の変更について

日程第 3 6 議案第 3 5 号 阿波市道路線の廃止について

○副議長（松村幸治君） 次に、日程第 2、議案第 1 号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第 6 号）についてから日程第 3 6、議案第 3 5 号阿波市道路線の廃止についてまでの計 3 5 件を一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 1 号から議案第 3 5 号までについては、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

各常任委員会におかれましては、第 1 回阿波市議会定例会日割り表に基づいて委員会を開催され、付託案件について審査されますようお願いをいたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、9日は休会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、9日は休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

11日午後1時から産業建設常任委員会、12日午前10時から文教厚生常任委員会、13日午後1時から総務常任委員会です。

なお、次回の本会議は3月18日午前10時再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時15分 散会